

概要版

令和元年度
包括外部監査の結果報告書

「地場産業及び伝統工芸産業を中心とした振興事業
に関する財務事務の執行について」

令和2年3月

福井県包括外部監査人

木村善路

【目次】

第1章 外部監査の概要

I. 外部監査の種類	1
II. 選定した特定の事件（監査テーマ）	1
III. 特定の事件（監査テーマ）を選定した理由	1
IV. 監査対象とした機関・会計	1
V. 監査対象期間	1
VI. 主要な監査目標	1
VII. 監査実施期間	1
VIII. インタビュー日程一覧表	2
IX. 外部監査人および補助者	3
X. 重要な用語の説明	3
XI. 利害関係	3

第2章 福井県の中小企業・地場産業

I. 福井県の産業及び中小企業	4
1. 福井県の産業及び中小企業の状況	4
(1) 人口・総生産・所得等	4
(2) 県内総生産及び製造業生産額	6
① 経済活動別県内生産額（名目）	6
② 製造業生産額	7
(3) 産業別事業所数、従業員数	9
(4) 開廃業率	10
2. 福井県の中小企業が抱える課題	10
II. 福井県の地場産業	11
1. 繊維産業	11
(1) 繊維産業の現状	11
(2) 繊維産業の課題	12
2. 眼鏡産業	13
(1) 眼鏡産業の現状	13
(2) 眼鏡産業の課題	14
3. 伝統工芸産業	14
(1) 福井県の伝統的工芸品	14
(2) 福井県の伝統工芸産業の特徴	14
(3) 伝統工芸産業の現状	14
(4) 伝統工芸産業の抱える問題と課題	15

第3章 我が国の中小企業施策	
I. 我が国の中小企業施策と法律の関係	17
II. 中小企業支援機関	18
第4章 福井県の戦略・計画等と中小企業施策	
I. 福井県の中小企業施策に関する条例・規則と戦略・計画等	19
1. 福井県の中小企業施策に関する条例・規則	19
2. 福井県の中小企業施策に関する戦略・計画等	19
II. 福井県の中小企業施策	21
1. 福井県の中小企業施策の担い手	21
(1) 福井県産業労働部	21
(2) 出損団体等	22
(3) 福井県の中小企業支援機関	23
2. 監査対象とした平成30年度の福井県の中小企業施策	24
(1) 事業経費の区分	24
(2) 監査対象とした範囲	25
(3) 数値による一覧表	26
第5章 外部監査の結果 — 総括的事項	
I. 全体的事項	37
1. 施策評価と事務事業評価について	37
(1) 県の施策評価	37
① 県が公表した施策評価の結果	37
② 監査の結果	37
(2) 県の事務事業評価	38
① 県が公表する事務事業評価の概要	38
② 成果報告書	38
③ 監査の結果	39
2. 契約について	40
II. 勘定科目別事項	41
1. 貸付金	41
(1) 産業労働部における貸付金の概要	41
(2) 産業労働部の平成30年度の制度融資の状況	42
(3) 監査の結果	43

第6章 外部監査の結果 — 事業別事項	44
1. 指標関連	44
2. 契約関連	46
3. その他	47

第1章 外部監査の概要

I. 外部監査の種類

地方自治法第252条の37第1項の規定に基づく包括外部監査

II. 選定した特定の事件（監査テーマ）

地場産業及び伝統工芸産業を中心とした振興事業に関する財務事務の執行について

III. 特定の事件（監査テーマ）を選定した理由

福井県の製造業において、地場産業である繊維・眼鏡及び漆器・和紙等の伝統工芸は、事業所数で約4割、従業者数で約3割を占め、ウエイトが高い。

また、経済産業省が認定している福井県の伝統工芸品は8つ（うち1つは他県と重複）あり、全国で9番目の多さであり、郷土工芸品は28ある。

しかし、それらは出荷額の減少・停滞や設備の老朽化、後継者不足などの問題を抱えている。

それらの問題点を克服し、これらの産業を維持発展させるためには、商品開発やデザイン力・ブランド力の強化、海外を含めた販路開拓、人材育成などの観点から、福井県の施策が重要な役割を果たすと考え、本テーマを選定した。

地域を代表する地場産業や地場産品は、地域の住民にとっては誇りであり、地域の住民がこの誇りを取り戻し、持ち続ける。

IV. 監査対象とした機関・会計

地場産業及び伝統工芸産業に関連がある事業を行う産業労働部の産業政策課、国際経済課、新産業創出課、地域産業・技術振興課の4つの課の「一般会計」

（注）「地域産業・技術振興課」は、令和2年度に「産業技術課」に名称変更された。

V. 監査対象期間

原則として平成30年度（必要に応じて過年度および令和元年度も対象とする）

VI. 主要な監査目標

主要な監査目標は以下のとおりである。

- ・事務の執行および事業の管理の適正性（合規性、公平性）
- ・事務の執行および事業の管理の経済性、効率性、有効性（3E）

VII. 監査実施期間

令和元年6月13日から令和2年3月31日

VIII. インタビュー日程一覧表

各課および出先機関等への質問・インタビューは、令和元年7月24日から令和2年1月10日にかけて、以下のスケジュールで実施した。

日付	時間	内容	担当部課
7月24日	9:00~11:45	全体インタビュー	産業労働部 産業政策課 国際経済課 新産業創出課 産業技術課
8月20日	13:00~17:25	第1回インタビュー	産業労働部 産業技術課 (伝統工芸・デザイン) 国際経済課
8月22日	13:00~17:35	第1回インタビュー	産業労働部 産業政策課 新産業創出課
8月23日	13:00~17:30	第1回インタビュー	産業労働部 産業技術課 (繊維・眼鏡・その他)
8月28日	11:00~11:40	第1回インタビュー	産業労働部 産業技術課 (伝統工芸・デザイン)
12月3日	13:00~15:25	第2回インタビュー	産業労働部 産業技術課 (伝統工芸・デザイン) 産業労働部 産業政策課 その1
12月4日	10:00~11:45 14:00~15:00	第2回インタビュー	産業労働部 産業技術課 (眼鏡・その他) 産業労働部 新産業創出課
12月6日	13:00~17:25	第2回インタビュー	産業労働部 産業技術課 (繊維) 産業労働部 産業政策課 その2
12月10日	10:00~16:00	第1回インタビュー	ふくい産業支援センター
12月18日	13:00~14:00	第2回インタビュー	産業労働部 国際経済課
1月10日	9:00~12:30	第2回インタビュー	ふくい産業支援センター

IX. 外部監査人および補助者

・包括外部監査人

木村善路（公認会計士・税理士）

・補助者

野波俊光（公認会計士・税理士）、廣部貴子（公認会計士）、

谷川俊太郎（公認会計士・税理士・中小企業診断士）、角谷龍史（公認会計士・税理士）

X. 重要な用語の説明

本報告書の中で繰返し使用される以下の用語は、それぞれ次のような意味で用いている。

【使用されている用語の説明】

・「指摘事項」と「意見」

本報告書の中で「指摘事項」としているものは、監査手続を実施した結果として、法令、規則、条例等に違反していると認められるもの、違法ではないが専門的見地から改善を要すると認められるもの、社会通念上適当でないと認められるものである。一方、「意見」としているものは、その他の観点からの外部専門家としての所感および提言である。

・3E

3Eとは、Economy（経済性）、Efficiency（効率性）および Effectiveness（有効性）を示す。経済性は「同じものをどれだけ安く手に入れることができたか」、効率性は「同じ材料でどれだけものを算出できたか」、有効性は「その産出物によってどれだけ効用を生み出せたか」を意味する。

【本報告書における記載内容の留意事項】

・端数処理

報告書の数値は、原則として金額は単位未満の端数を切り捨てて記載し、比率は小数点2位以下を四捨五入して記載している。但し、県より入手した資料が異なる端数処理をしていた場合は、そのままの金額を記載することとした。以上より、端数処理の関係で、総数と内訳の合計が一致しない場合がある。

XI. 利害関係

包括外部監査の対象とした事件につき、地方自治法第252条の29の規定により記載すべき利害関係はない。

第2章 福井県の中小企業・地場産業

I. 福井県の産業及び中小企業

1. 福井県の産業及び中小企業の状況

(1) 人口・総生産・所得等

内閣府の国民経済計算の資料より、福井県の人口・総生産・所得等に関して、平成28年度の数値を国（全都道府県合計）及び10年前の平成18年度の数値を比較した表及び県と国の経済成長率の推移のグラフを下に掲げる。

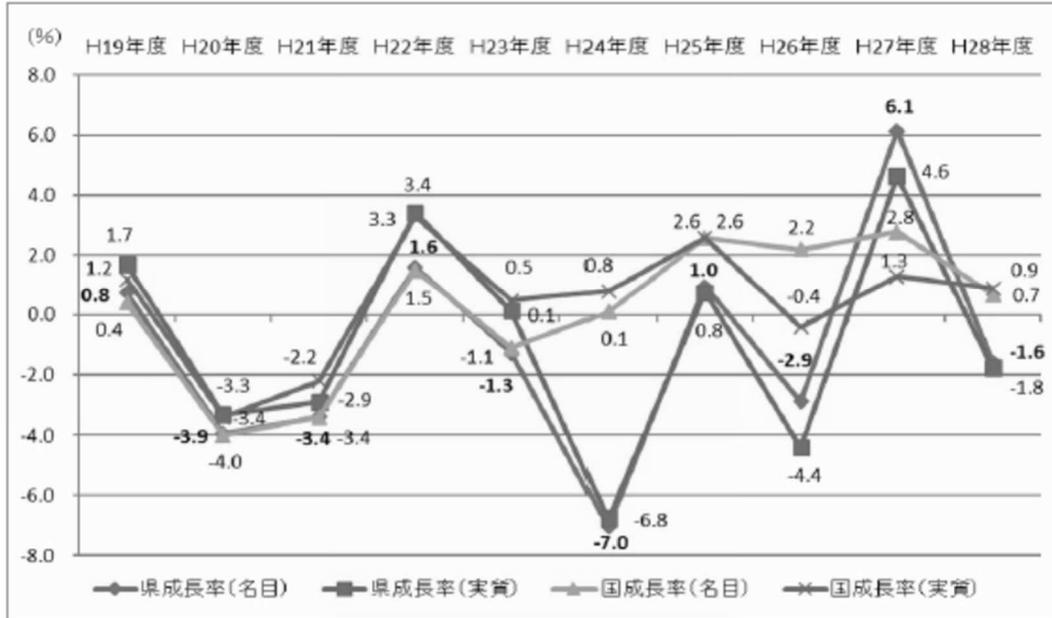
			H18年度 (2006)	H28年度 (2016)	H28年度－H18年度		
					増減額	増減率	
福井県 人口	県	千人	819	782	△ 37	△ 4.5	
福井県雇用者数 (県民ベース)	県	人	359,697	360,632	935	0.3	
国 総人口	国	千人	127,876	126,908	△ 968	△ 0.8	
人口比率	県/国	%	0.640	0.616	△ 0.024	－	
総生産	名目	県	億円	35,943	32,111	△ 3,832	△ 10.7
		国	億円	5,475,306	5,498,661	23,355	0.4
		県/国	%	0.656	0.584	△ 0.072	－
	実質	県	億円	33,964	31,006	△ 2,958	△ 8.7
		国	億円	5,222,403	5,332,473	110,070	2.1
		県/国	%	0.650	0.581	△ 0.069	－
所得 (県民所得・国民所得) 対前年度増加率	県	億円	27,438	24,703	△ 2,735	△ 10.0	
	国	億円	4,114,656	4,083,891	△ 30,765	△ 0.7	
	県/国	%	0.667	0.605	△ 0.062	－	
1人当たり所得 (県民所得・国民所得)	県	千円	3,350	3,158	△ 192	△ 5.7	
	国	千円	3,068	3,082	14	0.5	
	県/国	%	109.2	102.5	－	－	
1人当たり 家計最終消費支出	県	千円	2,158	2,351	193	8.9	
	国	千円	2,257	2,295	38	1.7	
	県/国	%	95.6	102.5	－	－	
雇用者1人当たり 雇用者報酬	県	千円	4,711	4,629	△ 82	△ 1.7	
	国	千円	4,702	4,605	△ 97	△ 2.1	
	県/国	%	100.2	100.5	－	－	

* 福井県人口は、推計人口（県統計情報課）による。

* 福井県雇用者数は、二重雇用分を含む。

* 国値は、「2017年度国民経済計算」（内閣府ホームページ）による。

【経済成長率の推移】



上記の表より、以下のようなことがわかる。

- ・人口については、国・福井県とも減少しているが、国が0.8%の減少であるのに対して福井県は4.5%減少している。
- ・総生産については、国民総生産が名目・実質ともプラスであるのに対し、県内総生産は名目・実質とも約10%の減少である。この原因は、上記の4.5%の人口減少以外には、主として、原子力発電所の稼働停止によるものである。これは、経済成長率の推移のグラフにおいて、他の年度は国とそれほど相違がないのに対して、平成24年度と平成26年度に県と国の成長率は大きく乖離している点に現れている。
- ・これらの結果、1人当たり県民所得は、国平均と比較して、平成18年度は 109.2とかなり高かったが、平成28年度では 102.5となり、国平均を若干上回るだけとなっている。

(2) 県内総生産及び製造業生産額

① 経済活動別県内生産額（名目）

（単位：百万円，％）

項 目	H18年度		H28年度		H28年度－H18年度	
	金額	構成比	金額	構成比	増減額	増減率
1. 農林水産業	35,890	1.0	31,887	1.0	△ 4,003	△ 11.2
(1) 農業	27,738	0.8	23,914	0.7	△ 3,824	△ 13.8
(2) 林業	2,817	0.1	2,176	0.1	△ 641	△ 22.8
(3) 水産業	5,334	0.1	5,797	0.2	463	8.7
2. 鉱業	3,300	0.1	1,793	0.1	△ 1,507	△ 45.7
3. 製造業	789,572	22.0	809,419	25.2	19,847	2.5
(1) 食料品	26,076	0.7	29,518	0.9	3,442	13.2
(2) 繊維製品	125,512	3.5	112,393	3.5	△ 13,119	△ 10.5
(3) パルプ・紙・紙加工品	22,489	0.6	20,373	0.6	△ 2,116	△ 9.4
(4) 化学	97,509	2.7	132,325	4.1	34,816	35.7
(5) 石油・石炭製品	1,132	0.0	1,457	0.0	325	28.7
(6) 窯業・土石製品	76,944	2.1	12,772	0.4	△ 64,172	△ 83.4
(7) 一次金属	11,941	0.3	38,648	1.2	26,707	223.7
(8) 金属製品	36,784	1.0	39,617	1.2	2,833	7.7
(9) はん用・生産用・業務用機械	62,335	1.7	52,390	1.6	△ 9,945	△ 16.0
(10) 電子部品・デバイス	113,286	3.2	123,395	3.8	10,109	8.9
(11) 電気機械	68,829	1.9	61,071	1.9	△ 7,758	△ 11.3
(12) 情報・通信機器	4,965	0.1	3,077	0.1	△ 1,888	△ 38.0
(13) 輸送用機械	28,497	0.8	50,623	1.6	22,126	77.6
(14) 印刷業	15,344	0.4	16,004	0.5	660	4.3
(15) その他の製造業	97,928	2.7	115,754	3.6	17,826	18.2
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	453,095	12.6	57,973	1.8	△ 395,122	△ 87.2
(1) 電気業	415,117	11.5	22,045	0.7	△ 393,072	△ 94.7
(2) ガス・水道・廃棄物処理業	37,978	1.1	35,928	1.1	△ 2,050	△ 5.4
5. 建設業	225,787	6.3	240,690	7.5	14,903	6.6
6. 卸売・小売業	355,871	9.9	347,008	10.8	△ 8,863	△ 2.5
(1) 卸売業	170,639	4.7	134,612	4.2	△ 36,027	△ 21.1
(2) 小売業	185,232	5.2	212,396	6.6	27,164	14.7
7. 運輸・郵便業	144,032	4.0	128,799	4.0	△ 15,233	△ 10.6
8. 宿泊・飲食サービス業	97,785	2.7	93,661	2.9	△ 4,124	△ 4.2
9. 情報通信業	104,380	2.9	87,596	2.7	△ 16,784	△ 16.1
(1) 通信・放送業	66,318	1.8	57,804	1.8	△ 8,514	△ 12.8
(2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業	38,062	1.1	29,792	0.9	△ 8,270	△ 21.7
10. 金融・保険業	177,268	4.9	132,253	4.1	△ 45,015	△ 25.4
11. 不動産業	286,072	8.0	333,621	10.4	47,549	16.6
(1) 住宅賃貸業	269,786	7.5	306,714	9.6	36,928	13.7
(2) その他の不動産業	16,286	0.5	26,907	0.8	10,621	65.2
12. 専門・科学技術・業務支援サービス業	202,238	5.6	242,570	7.6	40,332	19.9
13. 公務	167,841	4.7	150,195	4.7	△ 17,646	△ 10.5
14. 教育	156,900	4.4	145,538	4.5	△ 11,362	△ 7.2
15. 保健衛生・社会事業	214,861	6.0	254,151	7.9	39,290	18.3
16. その他のサービス	166,352	4.6	146,002	4.5	△ 20,350	△ 12.2
17. 小計（1～16の計）	3,581,246	99.6	3,203,156	99.8	△ 378,090	△ 10.6
18. 輸入品に課される税・関税	36,751	1.0	46,129	1.4	9,378	25.5
19. (控除)総資本形成に係る消費税	23,614	0.7	38,154	1.2	14,540	61.6
20. 県内総生産（17+18-19）	3,594,383	100.0	3,211,131	100.0	△ 383,252	△ 10.7

第一次産業	35,890	1.0	31,887	1.0	△ 4,003	△ 11.2
第二次産業	1,018,660	28.3	1,051,901	32.8	33,241	3.3
第三次産業	2,526,697	70.3	2,119,367	66.0	△ 407,330	△ 16.1

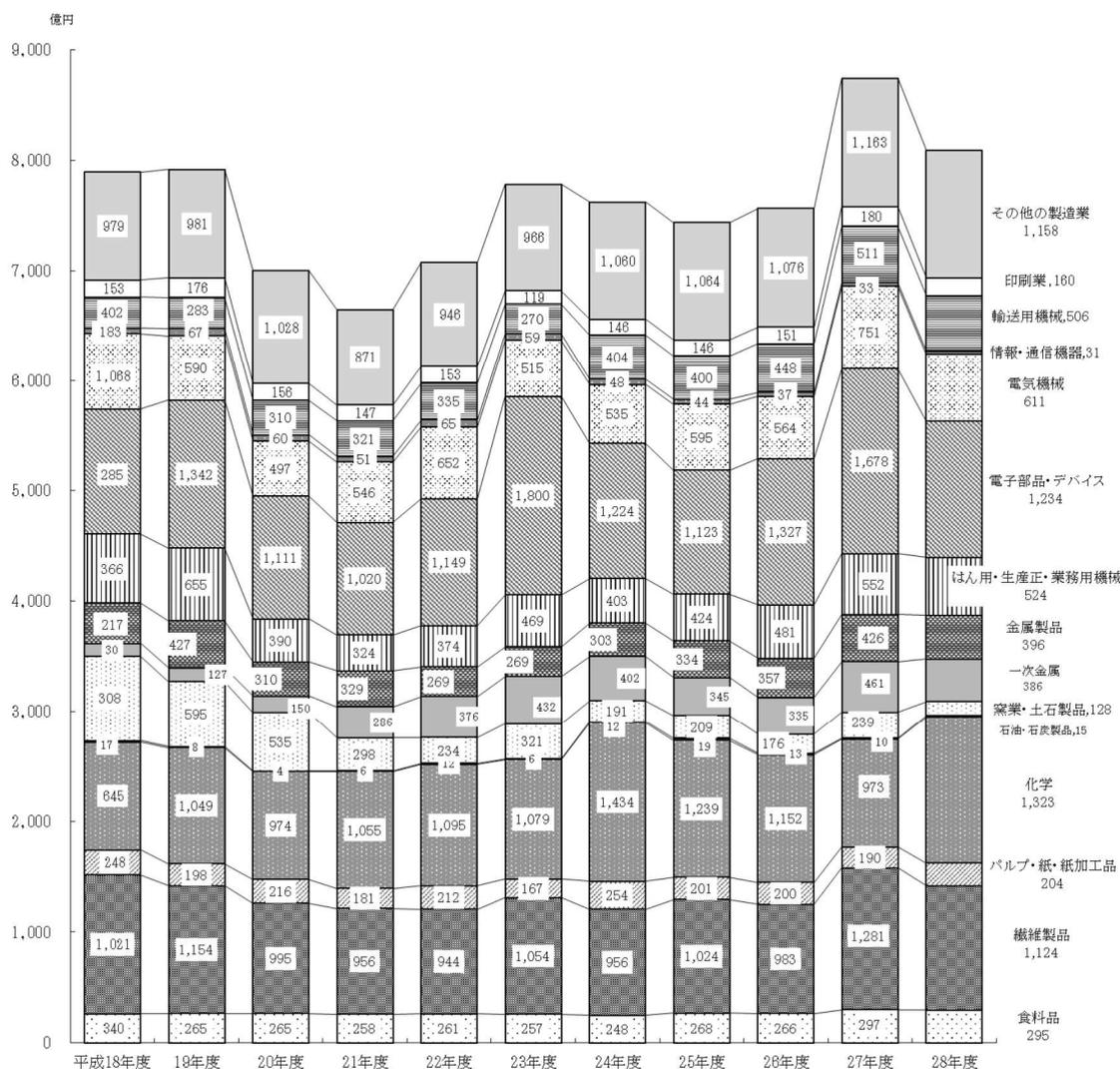
上の表は、経済活動別県内総生産（名目）について、平成28年度とその10年前の平成18年度と比較したものである。

県内総生産額の減少が10年間で 3,832億円、10.7%の減少であるが、電気業が 3,930億円の減少であるので、電気業を除外した県民総生産は、10年間で 98億円の増加となる。窯業・土石製品の減少についても原発廃止の影響がかなりあるのではないかと類推される。原子力発電所は福井県の産業にとって、大きなウエイトを占めていたことが把握できる。

② 製造業生産額

製造業業種別生産額の推移は、下図のとおりである。化学が増加したものの、繊維製品、電子部品・デバイス、電気機械等が減少したことにより、全体では前年度比 7.5%減の 8,094 億円となった。

〈 製造業業種別生産額の推移 〉



次の表は、製造業の付加価値額、従業者、労働生産性についての表である。全国および他県の製造業と比較した場合、福井県は地場産業である繊維、眼鏡は従業員数が多く雇用の受け皿となっているが、労働生産性が低いという課題がある。

○福井県の製造業各業種の状況

産業分類	付加価値額 (億円)	従業者数 (人)	労働生産性 (万円/人)
化学	1,151(16%)	3,539(5%)	3,251
電子・デバイス	1,049(14%)	10,153(14%)	1,034
繊維	988(13%)	15,567(21%)	635
電気機械	602(8%)	3,300(5%)	1,823
プラスチック	486(7%)	4,953(7%)	981
輸送機械	394(5%)	4,532(6%)	869
眼鏡	280(4%)	4,477(6%)	626
合計	7,348	72,942	1,007(34位)

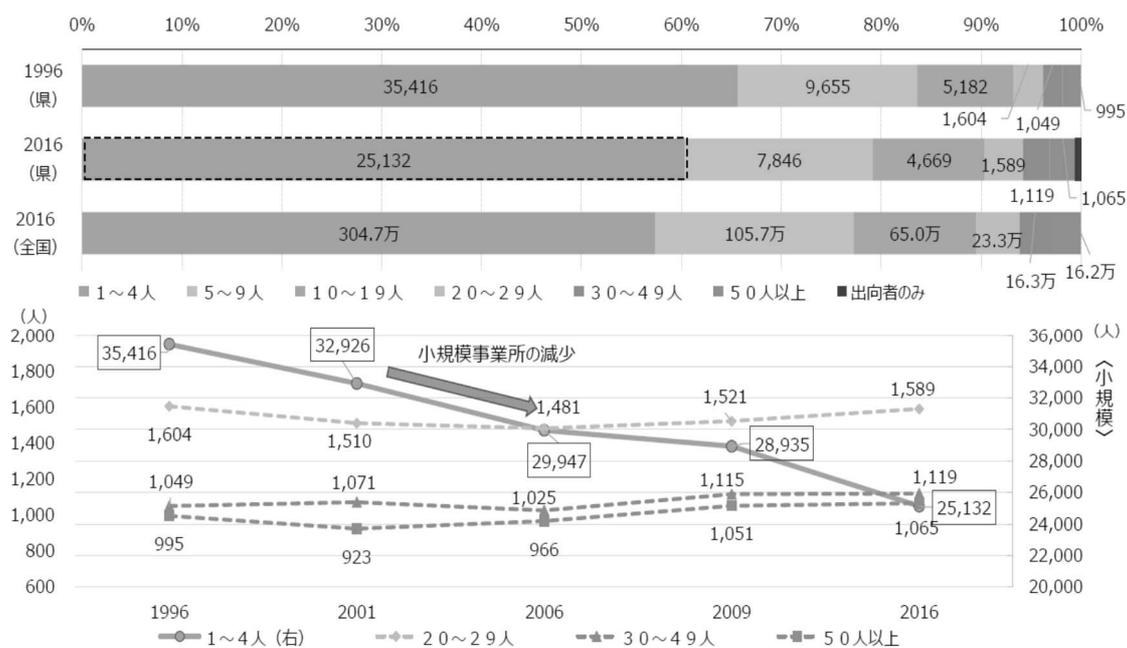
○参考：全国および他県の製造業

都道府県	付加価値額	従業者数	労働生産性
東京都	33,051	252,315	1,310(17位)
富山県	12,939	124,328	1,041(31位)
石川県	10,306	101,950	1,011(33位)
全国	972,325	7,571,369	1,284

※従業者4人以上の事業所が対象 【出典：工業統計調査2017（経済産業省、県）】

(3) 産業別 事業所数、従業者数

- ・ 福井県の特徴として、事業所の従業者規模別で4人以下の事業所が約6割を占める。一方で、2016年の4人以下の事業所数は、1996年と比較し約3割（約1万事業所）減少し、事業所の大規模化が進んでいる。

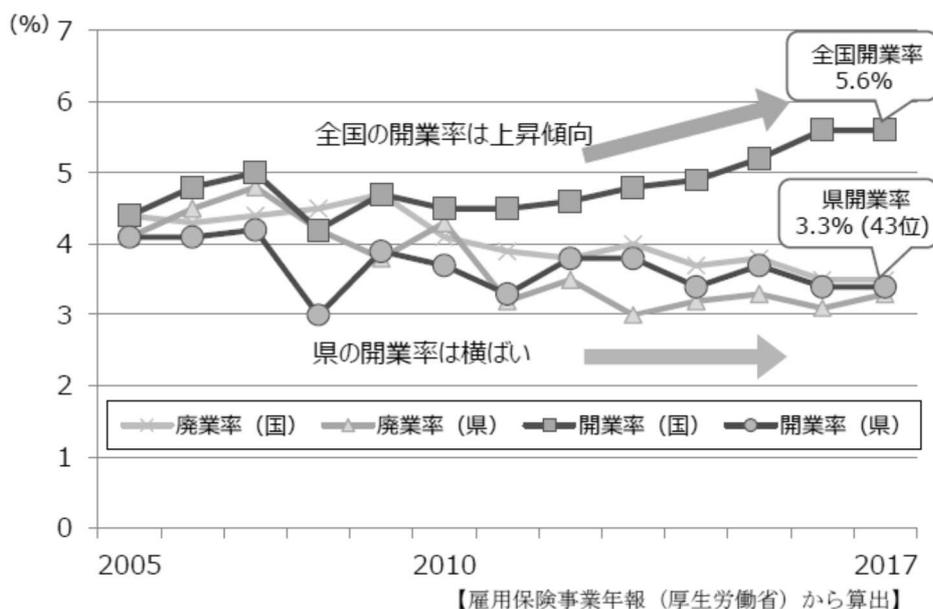


出典：事業所・企業統計調査（総務省）、経済センサス（総務省）

(4) 開廃業率

これからは、労働者一人ひとりが生み出す付加価値を引き上げることが必要であり、このためには従来の産業の生産性向上に加え、新しいビジネスの創出や海外からの需要の取り込みが必要となるが、下記からも明らかなように、福井県の開業率は全国平均よりも低い状況にあり、伸び悩んでいる（全国43位）。

〈 開業率・廃業率の推移 〉



2. 福井県の中小企業が抱える課題

福井県の中小企業が抱える課題として、我が国の中小企業が抱える課題と同様に、人手不足の深刻化、低い労働生産性、後継者問題をあげることができる。

特に福井県では、有効求人倍率が2009年以降上昇を続け、2019年12月の有効求人倍率（季節調整値）は2.04倍（全国1.57倍）となり、東京都の2.08倍に次いで、全国2位であり、業種を問わず企業の人材確保難・人手不足は深刻な状況である。

福井県は、共働きが多く女性やシニア層の労働参加が進んでおり、労働力率（15歳以上人口に占める労働力人口（就業者＋完全失業者）の割合）が高いため、労働供給の余力が小さい。今後も人口減少の加速が予想される。

このように限られた人手の中で人手不足を解消していくには、生産性を向上させる体制を構築することが必要不可欠である。効果的な省力化のための設備投資に加え、IT等の専門スキルを有し新たな価値を生み出す人材の育成や優秀な人材の獲得や離職防止などの対策が重要となってくる。

II. 福井県の地場産業

1. 繊維産業

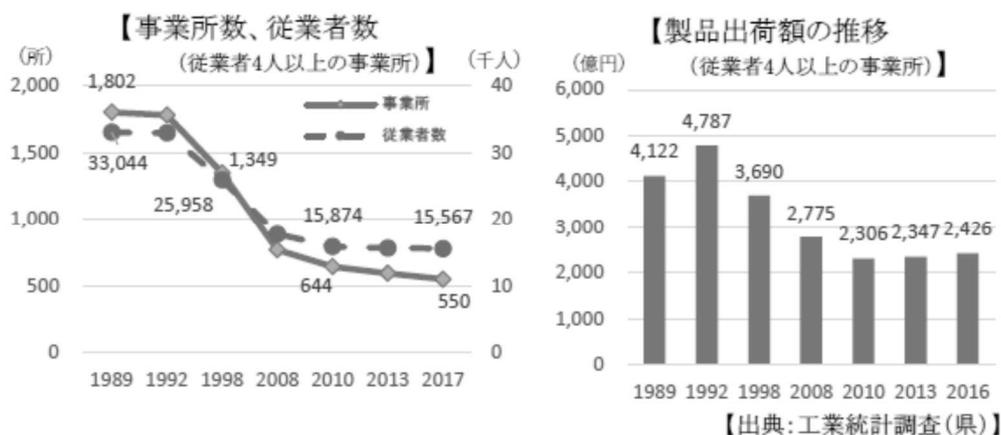
(1) 繊維産業の現状

県内繊維産業を取り巻く情勢は依然として厳しい状況が続いている。

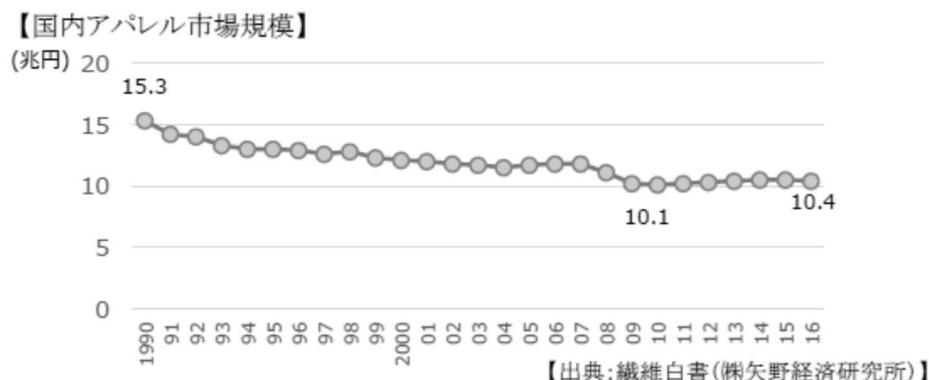
中国との国際競争に加え、東南アジア地域の技術力の向上も著しく、アジア製品と競合する量産品生産工場、自社の得意分野を持たない他人依存度の高い工場、後継者や労働力の確保が出来ない工場などの廃業が進み、産地の縮小が著しい状況である。

一方で、製品の自主企画により、賃加工依存からの脱却を図る企業が現れるなど、産地の復興の兆しも見えつつある。

- ・この 25 年間に繊維産業の事業所数は 1/3 以下、従業者数は 1/2 以下に減少したが、近年は下げ止まりの傾向にある。



- ・中小企業は主にアパレル向けの製品を製造し、大手企業は自動車や建設等産業資材を製造している。



- ・近年、欧州を中心に環境配慮への意識が向上してきている。

(以上、県のホームページ、福井経済新戦略 平成31年3月改訂版 より)

〈 全国で上位を占める繊維製品 〉

(単位：百万円)

種別	品目	製造品 出荷額	平成28年 全国順位	全国シェア (%)
織物	羽二重類(交織を含む) (広幅のもの)	1,012	1	44.3
	ポリエステル長繊維織物	16,666	1	45.0
ニット	合成繊維丸編ニット生地	5,235	3	18.4
	たて編ニット生地	8,915	1	37.8
	ニット製上衣・コート類 (ブレザー、ジャンパー等を含む)	3,685	1	61.1
	ニット製ズボン・スカート	4,175	1	56.6
	ニット製アウターシャツ類	4,749	2	10.9
	ニット製スポーツ上衣	4,652	1	23.1
	ニット製スポーツ用ズボン・スカート	1,107	3	10.9
	染色・整理	絹・人絹織物精練・漂白・染色	611	1
	ニット・レース染色・整理	6,076	1	61.9
レース・ 繊維製品	編レース生地	5,518	1	36.6
	細幅織物	11,951	1	34.1
	漁網以外の網地	2,109	2	12.4

平成29(2017)年 工業統計表品目別統計表データ
[平成28(2016)年実績、従業員4人以上の事業所]

(2) 繊維産業の課題

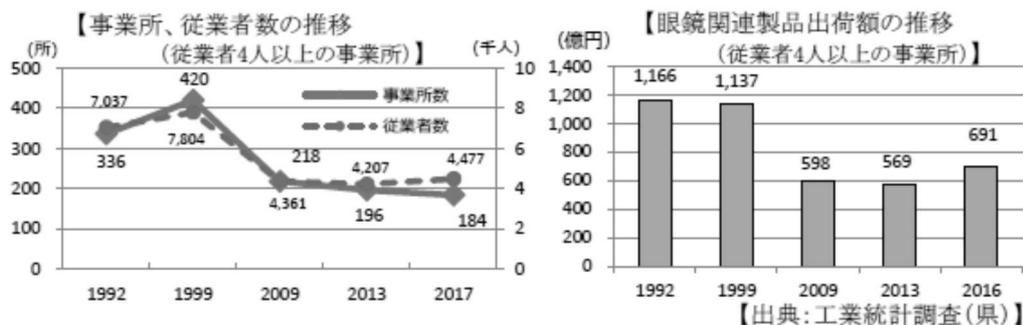
- ・国内アパレル市場の縮小(ピーク時の2/3)に対応した、新分野への進出が必要である。
- ・小規模事業所が多く、大量・短納期の注文に対応できない。
- ・撚糸など製造工程の上流側では、最終製品のメーカー等との交流が少なく、商品開発や商品提案に係る情報の入手が困難である。
- ・撚糸・織の工程では、設備の老朽化や後継者不足により、廃業する企業が増加傾向にある。

(福井経済新戦略 平成31年3月改訂版より)

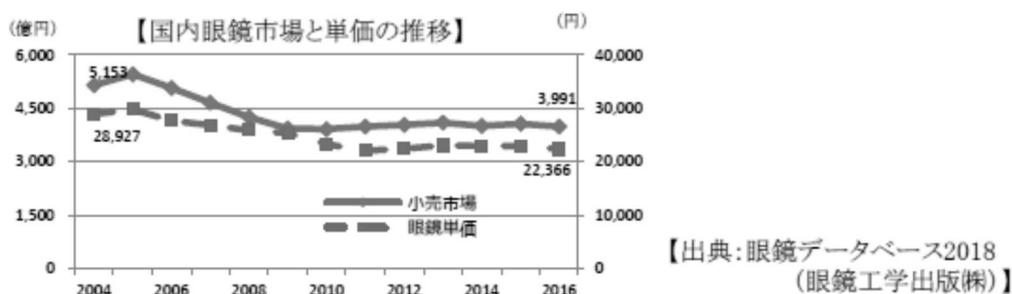
2. 眼鏡産業

(1) 眼鏡産業の現状

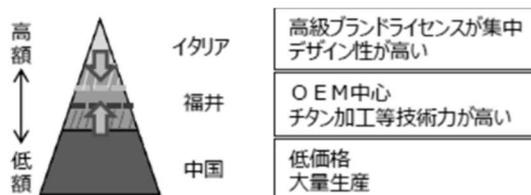
- ・この25年間に眼鏡産業の事業所数は1/2、従業者数・製造品出荷額は6割に減少した。



- ・人口の減少等により国内市場は縮小傾向にあり、スリープライスショップの台頭により、国内市場の商品単価は低下傾向にある。



- ・海外では、高価格帯はイタリア、低価格帯は中国にシェアを奪われつつある。
- ・海外メーカーのチタン加工等の技術が向上し、日本の技術的優位性が失われつつある。
- ・ウェアラブルや医療の分野に参入するメーカーはあるが、初期投資や技術開発、販路開拓等に課題があり、数は少ない。



(福井経済新戦略 平成31年3月改訂版より)

(2) 眼鏡産業の課題

- ・海外の技術力の向上により、日本の技術的優位性が失われつつあることから、新たなアピールポイントが必要である。
- ・国内の市場規模の縮小（ピーク時の3/4）に対応した新分野への進出が必要である。
- ・今後成長が見込まれる海外市場に対する販路拡大が必要である。

（福井経済新戦略 平成31年3月改訂版より）

3. 伝統工芸産業

(1) 福井県の伝統的工芸品

福井県の伝統的工業品としては、経済産業大臣の指定7品目（越前漆器、越前和紙、越前打刃物、越前焼、越前箆笥、若狭めのう細工、若狭塗）の他、福井の風土と暮らしの中で育まれてきた工芸品28品目（よもぎ草染、越前和蠟燭、銀杏材木工品、越前竹人形、他）を、「福井県郷土工芸品」として指定している。県の施策の中心となるのは経済産業大臣指定の7品目である。

(2) 福井県の伝統工芸産業の特徴

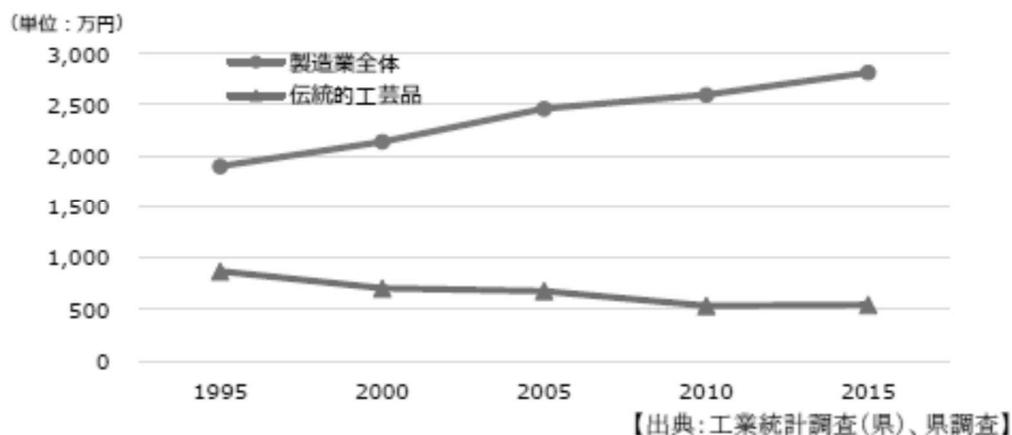
福井県の製造業において、地場産業である繊維・眼鏡及び漆器・和紙等の伝統工芸は、事業所数で約4割、従業者数で約3割を占め、ウエイトが高い。また、経済産業省が認定している福井県の伝統工芸品は7品目あり、全国で6番目の多さである。

しかし、全国の伝統工芸産業の例にもれず、出荷額の減少・停滞や設備の老朽化、後継者不足などの問題を抱えている

(3) 伝統工芸産業の現状

- ・伝統的工芸品の生産額（一人当たり）は、この20年でほぼ半減している。製造業全体では出荷額が増えているため格差が拡大している。

【1人当たり生産額比較】

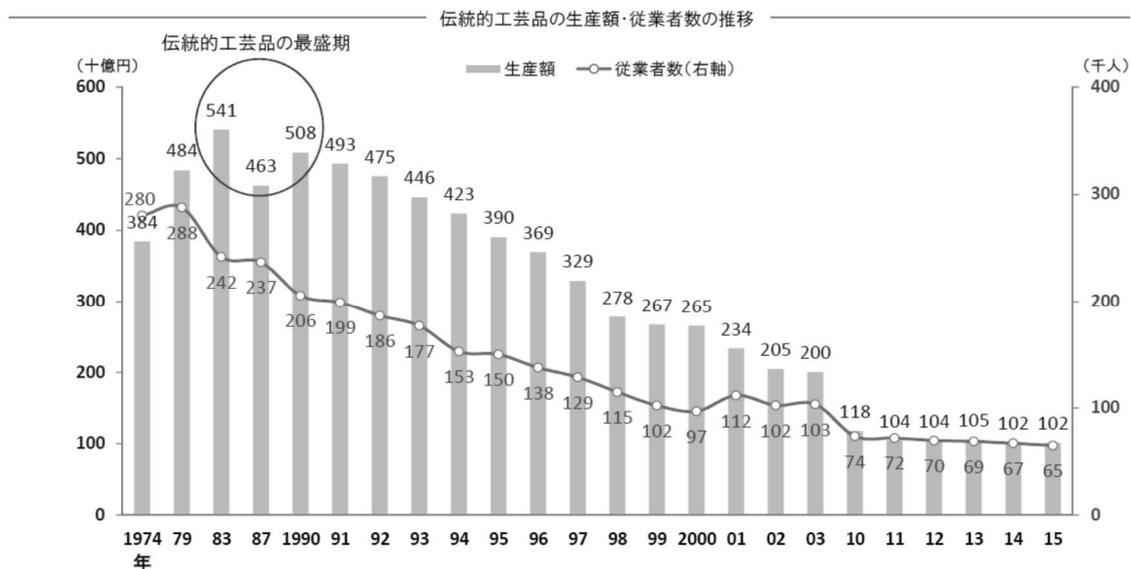


(福井経済新戦略 平成31年3月改訂版より)

(4) 伝統工芸産業の抱える問題と課題

i) 伝統工芸産業の抱える問題

全国の伝統的工芸品の生産額・従業者は1990年に5,080億円を記録した後は減少が続いており、2015年の生産額は1,020億円と最盛期の1/5の水準にまで落ち込んでいる。従業者数も1979年の28.8万人がピークであり、2015年には6.5万人と、生産額と同じく最盛期の1/5の水準である。



出所：(一財)伝統的工芸品産業振興協会資料により作成

伝統工芸産業に携わる各地域が抱える問題として共通するのは、i) 生活様式の変化、ii) 価格競争力の低下、iii) 後継者難の3点である。福井県も例外ではなく、上記の3つの問題に直面している。

ii) 伝統工芸産業の課題

- ・ 伝統工芸職人の職人塾の育成期間の短縮化及び職人の産地定着の確実化などを図る必要がある。

(越前箆笥：修業期間が長い。越前焼：就業先となる企業がない。)

- ・ 産地の知名度が不足しており、海外展開も含めた発信力強化が必要である。
- ・ ものづくり(職人の本業)と産業観光とのバランスの確保が必要である。
- ・ その他
 - ・ 和紙：建材用途の落ち込みが顕著であり、代替商品の開発が必要である。
 - ・ 焼物：産業化(中～大量生産)、販売力の向上、産地を牽引する職人の育成が必要である。

(福井経済新戦略 平成31年3月改訂版より)

第3章 我が国の中小企業施策

I. 我が国の中小企業施策と法律の関係

基本法	・ 中小企業基本法 (制定年度) 1963		
	・ 小規模基本法 (正式名称: 小規模企業振興基本法) (制定年度) 2014		
基本方針 (中小企業基本法 第5条)		関連する主な法律名	制定年度
中小企業施策の目的			
資金の供給の円滑化 および自己資本の充実			
	A 資金供給の円滑化	・ 日本政策金融公庫法 ・ 中小企業信用保険法	2007 1950
	B 自己資本の充実	・ 中小企業投資育成株式会社法	1963
	C 中小企業関連税制	・ 省略	—
経営の革新および創業の促進並びに創造的な事業活動の促進			
	D 経営革新の促進	・ 中小企業等経営強化法 (D・E・F)	2016
	E 創業の促進	・ 中小ものづくり高度化法 (E)	2006
	F 創造的な事業活動の促進	・ 中小企業地域資源活用促進法 (F) ・ 農商工等連携促進法 (F)	2007 2008
経営基盤の強化			
	G 経営資源の確保	・ 中小企業支援法	2000
	H 連携・共同化の促進	・ 中小企業等協同組合法	1949
		・ 中小企業団体の組織に関する法律 ・ 商店街振興組合法	1957 1962
	I 商業集積の活性化	・ 中心市街地活性化法	1998
	J 中小商業の振興	・ 地域商店街活性化法	2009
		・ 中小小売商業振興法	1973
	K 労働対策	・ 中小企業労働力確保法	1991
L 下請取引の適正化 下請中小企業の振興	・ 下請代金支払遅延等防止法	1956	
	・ 下請中小企業振興法	1970	
M 国等からの受注機会の増大	・ 官公需法	1966	
経済的社会的環境の変化への適応の円滑化			
	N 経営の安定化	・ 中小企業倒産防止共済法	1977
	O 事業承継	・ 経営承継法	2008
	P 再生支援	・ 産業競争力強化法	2013
	Q 事業分野の調整	・ 分野調整法	2013
小規模企業への配慮			
	R 小規模企業対策	・ 小規模支援法	1993
		・ 商工会議所法	1953
		・ 商工会法	1960
		・ 小規模企業共済法	1965

II. 中小企業支援機関

中小企業を支援する機関を図示すると、次のようになる。

中小企業支援機関の全体像 (平成29年5月 中小企業庁 中小企業政策審議会の資料より)

- 様々な整理の仕方があり得るが、一つの見方として、大きく「分野横断型」と「分野専攻型」に分類することが可能。
- それぞれの支援機関が自らの特徴を活かしながら、中小企業・小規模事業者の支援を実施。

※ 分野横断型は幅広い分野に対応していることを意味しており、必ずしも専門的な対応を行っていないということではない。下図は、それぞれの支援機関の主な役割を概略的に示したもの。

	分野横断型 (金融)	分野専攻型
市町村	税理士・会計士・弁護士・中小企業診断士等 商工会・商工会議所 認定経営革新等支援機関 信用組合／信用金庫／地銀／都市銀 商工中金／日本政策金融公庫 信用保証協会 投資育成会社	中小企業診断士等 認定連携創業支援事業者 JETRO 知財総合支援窓口 中小企業大学校 下請け駆け込み寺 経営改善支援センター 中小企業再生支援協議会 事業引継ぎ支援センター
県	全国商店街支援センター 全国商店街支援センター	認定連携創業支援事業者 JETRO 知財総合支援窓口 中小企業大学校 下請け駆け込み寺 経営改善支援センター 中小企業再生支援協議会 事業引継ぎ支援センター
国・地区	中小企業支援センター よろず支援拠点 中小機構 <small>(独立行政法人 中小企業基盤整備機構)</small>	認定連携創業支援事業者 JETRO 知財総合支援窓口 中小企業大学校 下請け駆け込み寺 経営改善支援センター 中小企業再生支援協議会 事業引継ぎ支援センター

第4章 福井県の戦略・計画等と中小企業施策

I. 福井県の中小企業施策に関する条例・規則と戦略・計画等

1. 福井県の中小企業施策に関する条例・規則

条例・規則名	公布
(条例)	
○ 福井県中小企業振興条例	2009.3
1. 福井県中小企業者の事業再生のための措置に関する条例	2009.12
2. 福井県工業技術センター設置条例	1985.3
3. 福井県指定管理者制度基本条例	2006.3
4. 福井県中小企業産業大学の設置および管理に関する条例	1986.3
5. 福井県産業情報センターの設置および管理に関する条例	1994.3
6. 福井県産業振興施設の設置および管理に関する条例	1995.3
7. 福井県国際交流会館の設置および管理に関する条例	1996.3
8. 福井県都市公園条例	1973.3
(規程・規則)	
9. 福井県中小企業高度化資金貸付規則	1968.5
10. 福井県倒産関連中小企業保証料免除規程	1968.6
11. 福井県立産業技術専門学院規則	1973.3
12. 福井県繊維産業振興協議会規則	1953.12

4の「福井県中小企業産業大学校」、5の「福井県産業情報センター」、6の「福井県産業振興施設（サンドーム福井）」、7の「福井県国際交流会館」、8の6つの「福井県都市公園」のうちの一つである「越前陶芸公園（陶芸館・越前古窯博物館）」、11の「福井県産業技術専門学院」は公の施設であり、11の直営以外はすべて指定管理者が管理を行っている。指定管理者により公の施設の管理を行うには、条例によらなければならない（法第244条の2第3項）、条例において指定管理者の指定の手續、指定管理者が行う管理の基準及び業務の範囲、その他必要な事項を定めるものとされている（法同条第4項）。

産業労働部が所管する公の施設は上記5つであり、指定管理者制度を採用する4つの公の施設の管理に関する条例が存在することが確認できた。

2. 福井県の中小企業施策に関する戦略・計画等

福井県の中小企業施策に関する戦略・計画等を法律および国の基本方針等と関連付けて一覧表にすると、次のページの図のようになる。

【 法律・国の基本方針等と福井県の戦略・計画等の関係 】

法律	公布	国の基本方針等	福井県の戦略・計画等	公表又は計画期間
—		—	・ 福井経済新戦略	2015.4～2019.3
・ 地域再生法	2005.4	・ 地域再生基本方針	・ 地域再生計画 <ul style="list-style-type: none"> ・ ふくい産力強化計画 ・ ふくい経済強化計画 ・ 北陸次世代産業創出イノベーション推進計画 ・ ふくいの産業競争力向上計画 ・ 福井新産業技術開発促進計画 ・ ふくい炭素繊維複合材料研究開発環境整備計画 ・ 研究開発プロフェッショナル人材設置事業 ・ ふくいの食の輸出とインバウンド観光拡大計画 	2006.7～2021.3 2016.3～2026.3 2016.4～2021.3 2016.12～2019.3 2017.2～2022.3 2018.3～2023.3 2017.5～2022.3 2017.5～2020.3
・ 伝産法 (文化財保護法)	1974.5 (1950.5)	・ 伝統的工芸品産業の振興に関する基本的な指針	・ 越前ものづくりの里プロジェクト <ul style="list-style-type: none"> ・ 「モノづくりのまち越前」伝統産業の活性化を支える環境整備計画 	2017.5～2020.3 2016.8～2019.3
・ まち・ひと・しごと創生法	2014.11	・ まち・ひと・しごと創生長期ビジョン <ul style="list-style-type: none"> ・ まち・ひと・しごと創生総合戦略 ・ まち・ひと・しごと創生基本方針 	・ ふくい創生・人口減少対策戦略 (地方人口ビジョン・地方版総合戦略)	2015.4～2019.3
—	—	・ 産業クラスター政策 (2001～)	・ 最先端技術のメッカづくり基本指針	2005.3
—		—	・ 福井県技術開発事業化ロードマップ	2012.4～2021.3
・ 知的財産基本法	2002.12	・ 知的財産推進計画	・ 福井県知的財産活用プログラム	2005.3
・ 中小企業地域資源活用促進法	2007.5	・ 地域産業資源活用事業の促進に関する基本方針	・ 地域産業資源活用事業の促進に関する基本的な構想	2009.6
・ 地域未来投資促進法	2017.7	・ 地域における地域経済牽引事業の促進に関する基本的な方針	・ 地域未来投資促進法に基づく基本計画 <ul style="list-style-type: none"> ・ 福井県嶺北地域における基本計画 ・ 福井県嶺南地域における基本計画 	2017.9～2023.3 2017.9～2023.3

II. 福井県の中小企業施策

1. 福井県の中小企業施策の担い手

(1) 福井県産業労働部

組織体系は次のようになっている（平成 30 年 4 月 1 日現在）。

政策推進グループ	
産業政策課	経済戦略推進グループ
	商業・サービス業振興グループ
	金融グループ
	小規模企業応援室
国際経済課	海外展開支援グループ
	国際グループ
	旅券グループ
	福井県上海事務所
	ふくいバンコクビジネスサポートセンター
新産業創出課	県民衛星プロジェクト推進グループ
	創業・新産業支援グループ
地域産業・技術振興課	繊維・製造業振興グループ
	産学官連携推進グループ
	伝統工芸振興室
	<ul style="list-style-type: none"> └ 計量検定所 └ 工業技術センター（公設試験研究機関） └ 越前古窯博物館
企業誘致課	（省略）
労働政策課	（省略）
公営企業経営課	（省略）

(2) 出捐団体等

名称	出捐金 (千円)	出捐率 (%)	所管
(公財) ふくい産業支援センター	2,167,827	79.0	産業政策課
福井県産業情報センター			
福井ものづくりキャンパス (デザインセンターふくい)			
中小企業産業大学校			
(独) 中小企業基盤整備機構	500	0.00005	
福井県信用保証協会	4,069,955	21.0	
(公財) 福井県国際交流協会	1,200,000	79.1	国際経済課
(一財) 福井県産業会館	30,000	45.4	地域産業・ 技術振興課
サンドーム福井 (福井県産業振興施設)			
(一社) 福井県繊維協会	253,562	69.3	
(一社) 福井県繊維協ビル同業会	50,000	9.8	
(公社) 発明協会 ((一社)福井県発明協会と連携)	30,000	2.0	
ふくい未来企業支援投資事業 有限責任組合	125,000	24.5	新産業創出課

(3) 福井県の中小企業支援機関

中小企業支援機関	福井県の支援機関の名称	場所
都道府県等中小企業支援センター	(公財) ふくい産業支援センター	福井県産業情報センタービル
よろず支援拠点	福井県 よろず支援拠点	
都道府県下請企業振興協会	福井県 下請企業振興協会	
貿易振興機関	ジェットロ福井	福井商工会議所ビル
ジョブカフェ	福井県 人材確保支援センター (ふくいジョブステーション)	
中小企業再生支援協議会	福井県 中小企業再生支援協議会	
経営改善支援センター	福井県 経営改善支援センター	
事業引継ぎ支援センター	福井県 事業引継ぎ支援センター	
日本政策金融公庫	日本政策金融公庫 福井支店	
信用保証協会	福井県 信用保証協会	
商工会議所	(県内 7 商工会)	
商工会	(県内 1 3 商工会)	—
都道府県商工会連合会	福井県 商工会連合会	商工連ビル
都道府県商店街振興組合連合会	福井県商店街振興組合連合会	織協ビル
中小企業団体中央会	福井県 中小企業団体中央会	
商工組合中央金庫	商工組合中央金庫 福井支店	商工中金・エジソン福井ビル
認定経営革新等支援機関	(200以上の個人・法人・団体)	—
認定情報処理支援機関	(県内 4 株式会社)	—

2. 監査対象とした平成 30 年度の福井県の中小企業施策

(1) 事業経費の区分

事業経費は、次のように、経常的経費、政策的経費、投資的経費に分類できる。県では、この3つの経費のうち、「政策的経費」のみ予算要求シートを作成している。予算要求シートでは、成果指標の設定が要求される。

経常的経費 (義務的経費・一次経費)		現行の行政サービスや行政水準を維持していくために経常的に必要となる経費。 (狭義の義務的経費：人件費、扶助費、公債費)
標準経費 標準外経費	標準経費	シーリングの率に差を設けるために導入されたもので、政策的な色彩の強さによる細分類。
	標準外経費	
政策的経費 (臨時的経費・二次経費)		政策的な判断のもと、新たな行政サービスの開始による経費や現行の行政サービスや行政水準の向上を図るため、一時的または臨時的に投入する経費。
投資的経費		その経費の支出の効果が単年度また短期的に終わらず、固定的な資本の形成に向けられるもの。 多くは起債で賄われる。
予算 科目	普通建設事業	補助事業と単独事業に分けられ、国の直轄事業負担金を含む。
	災害復旧事業	—
	失業対策事業	—

(2) 監査対象とした範囲

① 監査対象とした部課と事業

まず、「地場産業（地域産業）及び伝統工芸産業を中心とした振興事業に関する財務事務の執行について」という今回の監査テーマに沿って、福井県の地域産業・地場産業に限らず他県でも行われる事業は監査対象から除外することにした。そのため、部課としては「企業誘致課」、「労働政策課」、「公営企業経営課」は監査対象から除外し、残りの4つの「産業政策課」、「国際経済課」、「新産業創出課」、「地域産業・技術振興課」を監査対象とすることとした。

次に、この4つの課の事業の中のうち、地域産業・地場産業に関連しないか関連するとしても関連度が小さい事業は監査対象から除外することとした。これは、県から上記の4つの課の平成30年度の歳出執行データ（csv形式）を入手したうえで、まず県にそのデータに対して地域産業・地場産業への関連性を判断してもらい、次に監査人が県の判断が妥当かどうかチェックすることによって、監査対象となる事業を決定した。

② 監査対象とした科目

上記①で決定した事業において、狭義の義務的経費（人件費、扶助費、公債費。なお、扶助費、公債費は平成30年度には産業労働部では発生していない。）は監査対象から除外し、これを除いた科目を監査対象とした。

(3) 数値による一覧表

以下では、監査対象について事業に関する資料を以下の順で掲げる。

- ・福井県・産業労働部・産業労働部 4 課 の歳出額の比較
- ・平成 30 年度 産業労働部 4 課 / 一般会計 の節細節別（科目別）支出額
- ・産業政策課
 - ・平成 30 年度 一般会計 事業別支出額
 - ・平成 30 年度 一般会計 政策的経費 総括表
- ・国際経済課
 - ・平成 30 年度 一般会計 事業別支出額
 - ・平成 30 年度 一般会計 政策的経費 総括表
- ・新産業創出課
 - ・平成 30 年度 一般会計 事業別支出額
 - ・平成 30 年度 一般会計 政策的経費 総括表
- ・地域産業・技術振興課
 - ・平成 30 年度 一般会計 事業別支出額
 - ・平成 30 年度 一般会計 政策的経費 総括表

「事業別支出額」は監査対象とした事業に関するもので、政策的経費のほか、標準経費、標準外経費も含む。また、「政策的経費総括表」は平成 30 年度における政策的経費に区分される事業について、予算額とその財源、事業の開始年度と終了予定年度、事業主体、当年度実績、次年度当初予算などについて一覧表にしたものである。

なお、表の中の「経費区分」における「政」は「政策的経費」、「標」は「標準経費」、「外」は「標準外経費」、「投」は「投資的経費」を表している。また、経費区分が「政策的経費」である事業は事業 No. を丸数字で、経費区分が「政策的経費」以外の事業は事業 No. を（ ）書きの数字で表している。

【 福井県・産業労働部・産業労働部4課 の歳出額の比較 】

(単位：千円)

		福井県			産業労働部				産業労働部 4課			
		決算額	百分率 (%)		決算額	百分率 (%)			決算額	百分率 (%)		
			会計別 歳出額 比	総 歳出額 比		会計別 歳出額 比	総 歳出額 比	福井県 比		会計別 歳出額 比	総 歳出額 比	福井県 比
一般会計 歳出額		456,191,247	100.0	70.1	14,597,933	100.0	69.7	3.2	11,942,246	100.0	65.3	2.6
目的別分類	商工費	14,018,315	3.1	2.2	13,337,348	91.4	63.7	95.1	11,413,830	95.6	62.5	81.4
性質別分類	補助費等	102,975,211	22.6	15.8	3,773,205	25.8	18.0	3.7	2,079,752	17.4	11.4	2.0
	貸付金・出資金	6,585,029	1.4	1.0	6,439,173	44.1	30.8	97.8	6,196,670	51.9	33.9	94.1
特別会計 歳出決算額		194,659,251	100.0	29.9	6,334,150	100.0	30.3	3.3	6,334,149	100.0	34.7	3.3
—	中小企業支援資金貸付金	6,334,150	3.3	1.0	6,334,150	100.0	30.3	100.0	6,334,149	100.0	34.7	100.0
総歳出額		650,850,498	—	100.0	20,932,083	—	100.0	3.2	18,276,395	—	100.0	2.8

【 産業政策課 / 平成30年度 事業別 支出額 】

(単位：千円)

事業 No.	事業	支出額	経費区分				支出額のうち(円)	
			政	標	外	投	補助・交付	貸付金
①	新福井経済新戦略策定検討会議開催事業	1,017	○					
②	ふくい街角景気速報調査事業	1,128	○					
③-1	「ふくい南青山291」サテライトショップ出店運営費	24,496	○					
③-2	福井県ビジネス支援センター運営費	109,538	○	○				
④	ふくいの食品戦略的販路拡大支援事業	8,105	○				8,105	
⑤-1	地域商業活性化支援事業	14,436	○				14,436	
⑤-2	地域商業活性化支援事業(繰越明許費)	3,000	○				3,000	
⑥-1	おもてなし商業エリア創出事業(ソフト)	4,104	○				4,104	
⑥-2	おもてなし商業エリア創出事業(ハード)	19,870	○				19,870	
⑥-3	おもてなし商業エリア創出事業(ハード)(繰越明許費)	1,500	○				1,500	
⑦	“ふくいのとっておき”フードフェア開催事業	14,934	○					
⑧	福井国体消費拡大キャンペーン事業	5,339	○					
⑨	おもてなし産業魅力向上支援事業	66,146	○				66,146	
⑩-1	中小企業育成資金(一般分)貸付金	520,000	○					520,000
⑩-2	中小企業育成資金(小口分)貸付金	77,510	○					77,510
⑪-1	経営安定資金貸付金	657,290	○					657,290
⑪-2	資金繰り円滑化支援資金	1,969,960	○					1,969,960
⑪-3	中小企業再生支援資金貸付金	65,850	○					65,850
⑪-4	中小企業支援緊急資金	18,460	○					18,460
⑪-5	中小企業支援緊急資金(大雪)	2,060,480	○					2,060,480
⑪-6	長期借換支援資金	165,100	○					165,100
⑫-1	I o T・A I 等導入支援資金	1,860	○					1,860
⑫-2	オープンイノベーション支援資金	480	○					480
⑫-3	開業支援資金	257,190	○					257,190
⑫-4	産業活性化支援資金貸付金	402,490	○					402,490
⑬-1	開業支援資金(おもてなし支援分、 女性等創業支援分)保証料補給	7,701	○				7,701	
⑬-2	経営安定資金(セーフティネット保証支援分)保証料補給金	1,410	○				1,410	
⑬-3	産業活性化支援資金(新事業展開等)保証料補給金	1,903	○				1,903	
⑬-4	中小企業育成資金(企業子育て奨励分)保証料補給金	4,941	○				4,941	
⑬-5	中小企業支援緊急資金(大雪)保証料補給	267,745	○				267,745	
⑬-6	長期借換支援資金保証料補給金	9,076	○				9,076	
⑭-1	I o T・A I 等導入支援資金利子補給金	18	○				18	
⑭-2	産業活性化支援資金(設備資金)利子補給事業	2,396	○				2,396	
⑭-3	小規模事業者緊急資金利子補給金	4	○	○			4	
⑭-4	小規模事業者経営改善資金利子補給金	27,935	○				27,935	
⑭-5	中小企業緊急資金利子補給金	1,010	○				1,010	
⑭-6	中小企業支援緊急資金(大雪)利子補給金	207	○				207	
⑮-1	創業支援総合相談窓口設置事業	4,922	○				4,922	
⑮-2	中小企業持続化補助金	5,313	○				5,313	
⑯	嶺南企業サポート窓口設置事業	4,437	○				4,437	
⑰	福井ふるさと企業表彰事業	334	○				0	
⑱	ふくいの老舗企業チャレンジ応援事業	57,893	○				57,893	
⑲	ふるさと企業経営承継円滑化事業	19,203	○				19,203	
⑳	廃炉ビジネス参入企業支援事業	2,167	○				2,167	
㉑	ふくいの企業子ども探検事業	1,427	○				1,427	
(1)	支援センター見える強化事業	5,888			○		5,888	
(2)	中小企業取引情報提供事業	5,927			○		5,927	
(3)	福井県ビジネス支援センター業務運営委託	89,904			○			
	計	6,992,060				計	548,695	6,196,670

【 産業政策課 / 平成30年度 政策的経費 総括表 】

(単位：千円)

事業 No.	事業名	事業 開始 年度	経過 年数	事業 終了 予定 年度	平成 30年度 予算	前年度事業 との関係		財源内訳				事業主体	事業実施方法					当年度 実績	実績 - 当年度 当初予算	事業 完了	次年度 当初予算	次年度 当初予算 - 当年度実績			
						—	見直し額	特定財源			一般 財源		県	その他 (委託先)	直 営	委 託	補 助 金						負 担 金	預 託	
								国庫	起債	その他 特定財源															
①	新福井経済新戦略策定検討会議開催事業	H30	0	H30	2,309	新規	+ 2,309				2,309	●	—	○					1,017	△ 1,292				△ 1,017	
②	ふくい街角景気速報調査事業	H20	10	—	1,137	継続					1,137	●	< 1県内企業	○					1,128	△ 9		1,148		+ 20	
③	福井県ビジネス支援センター運営事業	H14	16	H33	227,561	継続		C,D		130,794	96,767	●	< 1県外企業	○	○				134,035	△ 93,526		243,689		+ 109,654	
④	ふくいの食品戦略的販路拡大支援事業	H30	0	H32	8,946	新規	+ 8,946	A	4,473		4,473	●	(公財) ふくい産業支援センター		○				8,105	△ 841		7,818		△ 287	
⑤	地域商業活性化支援事業	H29	1	H31	37,000	継続					37,000	●	市町、商店街、事業協同組合等		○				17,436	△ 19,564				△ 17,436	
⑥	おもてなし商業エリア創出事業	H24	6	H30	31,939	縮減	△ 41,934				31,939	●	市町等		○				23,974	△ 7,965	○			△ 23,974	
⑦	“ふくいのとっておき”フードフェア開催事業	H27	3	H30	14,958	拡充	+ 5,454				14,958	●	< 1県内企業		○				14,934	△ 24	○			△ 14,934	
⑧	福井国体消費拡大キャンペーン事業	H29	1	H30	9,252	拡充	+ 5,742				9,252	●	< 2県内企業		○				5,339	△ 3,913	○			△ 5,339	
⑨	おもてなし産業魅力向上支援事業	H30	0	H34	80,366	新規	+ 80,366	A	40,183		40,183	●	(公財) ふくい産業支援センター		○				66,146	△ 14,220		80,366		+ 14,220	
⑩	金融貸付制度（一般資金）	S33	60	H31	1,062,830	継続				1,062,830		●	—				○		597,510	△ 465,320		1,697,450		+ 1,099,940	
⑪	金融貸付制度（セーフティネット制度）	S33	60	H31	10,151,320	継続				10,151,320		●	—				○		4,937,140	△ 5,214,180		10,010,990		+ 5,073,850	
⑫	金融貸付制度（前向き制度）	S33	60	H31	1,691,140	継続				1,691,140		●	—				○		662,020	△ 1,029,120		2,560,720		+ 1,898,700	
⑬	金融貸付制度（保証料補給・損失補償）	S43	50	—	117,392	継続					117,392	●	—		○				292,778	+ 175,386		142,439		△ 150,339	
⑭	金融貸付制度（利子補給）	S44	51	—	35,677	継続					35,677	●	—		○				31,572	△ 4,105		30,809		△ 763	
⑮	ビジネスステップアップ支援事業	H12	18	H34	14,287	縮減	△ 461				14,287	●	(公財) ふくい産業支援センター		○				10,236	△ 4,051		13,336		+ 3,100	
⑯	嶺南企業サポート窓口設置事業	H27	3	H30	4,716	継続					4,716	●	(公財) ふくい産業支援センター		○				4,437	△ 279		4,732		+ 295	
⑰	福井ふるさと企業表彰事業	H27	3	H30	365	縮減	△ 41				365	●	—	○					334	△ 31		329		△ 5	
⑱	ふくいの老舗企業チャレンジ応援事業	H30	0	H30	60,664	継続		A	30,332		30,332	●	(公財) ふくい産業支援センター		○				57,893	△ 2,771	○			△ 57,893	
⑲	ふるさと企業経営承継円滑化事業	H30	0	H30	22,365	新規	+ 22,365	A	2,182		20,183	●	(公財) ふくい産業支援センター		○				19,203	△ 3,162		22,365		+ 3,162	
⑳	廃炉ビジネス参入企業支援事業	H28	2	H30	3,026	継続		B	2,400		626	●	敦賀商工会議所		○				2,167	△ 859	○			△ 2,167	
㉑	ふくいの企業子ども探検事業	H28	2	H30	1,428	継続					1,428	●	福井県商工会議所青年部連合会		○				1,427	△ 1	○			△ 1,427	
																								0	
					13,578,678		+ 82,746			79,570	0	13,036,084	463,024							6,888,840	△ 6,689,847		14,816,191		+ 7,927,351

（国庫・その他財源の名称） A：地方創生推進交付金

B：電源立地地域対策交付金

C,D：土地貸付料 109,599、施設利用料 21,195

【 国際経済課 / 平成30年度 事業別 支出額 】

(単位：千円)

事業 No.	事業	支出額	経費区分				支出額のうち 補助金等	(※)
			政	標	外	投		
①	ブラジル日本移民110周年記念事業	3,049	○				-	
②	福井県・浙江省青少年交流事業	393	○				-	
③	国際ビジネス人材育成支援事業	3,631	○				-	
④	留学生県内就職支援事業	1,955	○				ア	
⑤	I S T S 機運醸成青少年海外派遣交流事業	5,139	○				-	
⑥	海外調査活動推進事業	1,000	○				-	
⑦	ふくい貿易促進機構運営事業	8,100	○			8,100	イ	
⑧	中国経済交流支援事業	873	○			873	ウ	
⑨	アジア市場への食の輸出拡大事業	9,077	○			2,894	イ	
⑩	香港における福井県アンテナショップ事業	10,937	○			9,568	イ	
⑪-1	福井県・浙江省友好提携25周年 物産展・商談会開催事業	8,746	○			6,732	イ	
⑪-2	福井県・浙江省友好提携25周年記念事業	1,572	○				-	
(1)	ふくいバンコクビジネスサポートセンター設置事業	24,389			○	9,429	イ	
(2)	県貿易情報センター負担金	9,071			○	9,071	イ	
(3)	上海事務所負担金	22,490			○	22,490	イ	
(4)	貿易関係管理費	1,141		○		11	-	
	計	111,569			計	69,170		

(※) 関連する中小企業を支援する法律： ア. 中小企業労働力確保法
イ. 中小企業地域資源活用促進法
ウ. 小規模支援法

【 国際経済課 / 平成30年度 政策的経費 総括表 】

(単位：千円)

事業 No.	事業名	事業 開始 年度	経過 年数	事業 終了 予定 年度	平成 30年度 予算	前年度事業 との関係		財源内訳				事業主体	事業実施方法					当年度 実績	実績 － 当年度 当初予算	事業 完了	次年度 当初予算	次年度 当初予算 － 当年度実績		
						—	見直し額	国庫	起債	その他 特定財源	一般 財源		県	其他 〈委託先〉	直 営	委 託	補 助 金						負 担 金	預 託
①	ブラジル日本移民110周年記念事業	H30	0	H30	5,047	新規	+ 5,047				5,047	●		○					3,049	△ 1,998	○		△ 3,049	
②	福井県・浙江省青少年交流事業	H27	3	H30	684	縮減	△ 283				684	●		○					393	△ 291		843	+ 450	
③	国際ビジネス人材育成支援事業	H29	1	H31	4,100	縮減	△ 1,230				4,100	●	〈(公財) 福井県国際交流協会〉	○					3,631	△ 469		3,571	△ 60	
④	留学生県内就職支援事業	H29	1	H31	3,003	継続					3,003	●	〈(公財) 福井県国際交流協会〉	○					1,955	△ 1,048		2,701	+ 746	
⑤	I S T S 機運醸成青少年海外派遣交流事業	H30	0	H30	5,515	新規	+ 3,003	A	2,757		2,758	●	〈(公財) 福井県国際交流協会〉	○					5,139	△ 376	○		△ 5,139	
⑥	海外調査活動推進事業	H16	14	H31	1,200	継続					1,200	●		○					1,000	△ 200		1,200	+ 200	
⑦	ふくい貿易促進機構運営事業	H23	7	H32	10,584	縮減	△ 511				10,584	●	県海外事務所等				○		8,100	△ 2,484		10,451	+ 2,351	
⑧	中国経済交流支援事業	H6	24	H32	1,200	継続					1,200	●	浙江省経済交流促進機構			○			873	△ 327		1,200	+ 327	
⑨	アジア市場への食の輸出拡大事業	H28	2	H30	10,026	拡充	+ 4,169	A	5,013		5,013	●	県海外事務所、〈福井銀行〉	○		○			9,077	△ 949	○		△ 9,077	
⑩	香港における福井県アンテナショップ事業	H30	0	H31	10,955	新規	+ 10,955	A	5,003		5,952	●	〈1県内企業、1協同組合〉	○	○				10,937	△ 18			△ 10,937	
⑪	福井県・浙江省友好提携25周年記念事業	H30	0	H30	14,123	新規	+ 14,123	A	4,683		9,440	●	上海事務所	○			○		10,318	△ 3,805	○		△ 10,318	
					66,437		+ 35,273		17,456	0	0	48,981							54,477	△ 11,965		19,966	△ 34,511	

〈国庫・その他財源の名称〉 A：地方創生推進交付金

【 新産業創出課 / 平成30年度 事業別 支出額 】

(単位：千円)

事業 No.	事業	支出額 (円)	支出額	経費区分				支出額のうち	(※)
				政	標	外	投	補助金等	
①	I Tビジネスマッチング支援事業	4,365,692	4,365	○				4,365	—
②	Eビジネス・キャリアアップ支援事業	3,113,803	3,113	○				3,113	—
③-1	技術研究組合運営費	600,000	600	○				600	—
③-2	県民衛星打上げ支援	21,600,000	21,600	○				21,600	—
④	ふくい創業者育成プロジェクト事業	8,334,444	8,334	○				8,334	
⑤	福井県 I o T 推進ロボ運営事業	2,207,100	2,207	○					
⑥	I o T・A I 等導入促進事業	17,196,640	17,196	○				17,034	
⑦	産学官連携 A I ビジネス創業支援事業	8,041,171	8,041	○				8,041	
⑧	宇宙技術および科学の国際シンポジウム (I S T S) 開催推進事業	3,917,644	3,917	○				1,065	
⑨-1	学生ベンチャー・チャレンジ応援事業	640,107	640	○				640	
⑨-2	ふくい e - オフィスプロジェクト事業	3,050,000	3,050	○				3,050	
⑩-1	医療・介護産業創出支援事業	4,803,621	4,803	○				1,938	
⑩-2	福井しあわせ健康産業協議会開催事業	1,372,464	1,372	○				0	
⑪-1	小型人工衛星製造拠点化推進事業 「キャンブ鷺塚プロジェクト」	2,277,769	2,277	○				244	
⑪-2	宇宙産業創出支援事業	1,516,719	1,516	○				752	
⑫	ロボット導入支援事業	4,991,775	4,991	○					
(1)	中小企業経営革新支援事業	79,704	79			○			ア
(2)	中小企業経営資源強化対策事業補助金	1,701,495	1,701			○		1,701	
	計	89,810,148	89,810				計	72,480	

(※) 関連する中小企業を支援する法律： ア. 中小企業等経営強化法

【 新産業創出課 / 平成30年度 政策的経費 総括表 】

(単位：千円)

事業 No.	事業名	事業 開始 年度	経過 年数	事業 終了 予定 年度	平成 30年度 予算	前年度事業 との関係		財源内訳					事業主体		事業実施方法				当年度 実績	実績 － 当年度 当初予算	事業 完了	次年度 当初予算	次年度 当初予算 － 当年度実績
						－	見直し額	特定財源			一般 財源	県	その他 (委託先)	直 営	委 託	補 助 金	負 担 金	預 託					
								国庫	起債	その他 特定財源													
①	I Tビジネスマッチング推進事業	H30	0	H32	4,654	新規	+ 4,654	B			500	4,154	(公財) ふくい産業支援センター		○			4,365	△ 289		4,348	△ 17	
②	Eビジネス・キャリアアップ支援事業	H25	5	H30	3,298	継続						3,298	(公財) ふくい産業支援センター		○			3,113	△ 185	○		△ 3,113	
③	県民衛星プロジェクト支援事業	H27	3	H32	72,636	継続		A	36,318			36,318	● 福井県民衛星技術研究組合	○	○			22,200	△ 50,436		185,464	+ 163,264	
④	ふくい創業者育成プロジェクト事業	H27	3	H30	8,945	継続						8,945	(公財) ふくい産業支援センター		○			8,334	△ 611		5,350	△ 2,984	
⑤	福井県I o T推進ラボ運営事業	H28	2	H32	3,584	継続		A	1,792			1,792	● < 5事業者 >	○	○			2,207	△ 1,377		63,229	+ 61,022	
⑥	I o T・A I等導入促進事業	H29	1	H32	50,102	継続		A	25,051			25,051	●		○			17,196	△ 32,906				
⑦	産学官連携A Iビジネス創業支援事業	H30	0	H32	8,136	新規	+ 8,136	A	4,068			4,068	(公財) ふくい産業支援センター		○			8,041	△ 95			△ 8,041	
⑧	宇宙技術および科学の国際シンポジウム (I S T S) 開催推進事業	H30	0	H31	4,633	拡充	+ 2,813	A	2,316			2,317	● ISTS福井大会 地元事業実行委員会	○		○		3,917	△ 716		11,135	+ 7,218	
⑨-1	学生ベンチャー・チャレンジ応援事業	H30	0	H32	2,850	新規	+ 2,850					2,850	(公財) ふくい産業支援センター			○		640	△ 2,210		552	△ 88	
⑨-2	ふくいe-オフィスプロジェクト事業																	3,050	+ 3,050		2,865	△ 185	
⑩	福井しあわせ健康産業創出支援事業	H25	5	H32	8,651	縮減	△ 1,604	A,C	4,325		412	3,914	● < 1県内企業 >	○	○	○		6,176	△ 2,475		13,200	+ 7,024	
⑪	宇宙産業創出支援事業	H28	2	H32	9,787	拡充	+ 9,787	A	4,893			4,894	●	○	○			3,794	△ 5,993		43,562	+ 39,768	
⑫	ロボット導入支援事業	H30	0	H32	5,666	新規	+ 5,666	A	2,833			2,833	● < 1県内企業 >	○	○			4,991	△ 675		4,672	△ 319	
	U・Iターン移住就職等支援事業																				9,199	+ 9,199	
					182,942		+ 27,648		81,596	0	912	100,434						88,028	△ 94,918		343,576	+ 255,548	

〈 国庫・その他財源の名称 〉

A : 地方創生推進交付金

B : 出展料企業負担金

C : 出展料企業負担金、保険料被保険者負担金

【 地域産業・技術振興課 / 平成30年度 事業別 支出額 その1 】

(単位：千円)

事業 No.	事業	支出額	経費区分				支出額のうち 補助金等	(※)
			政	標	外	投		
①	海外眼鏡販路獲得フォローアップ事業	4,500	○		○		4,500	
②	越前焼技能者養成支援事業	1,000	○				1,000	
④	越前ものづくりの里プロジェクト	28,712	○				28,712	
⑤	和膳による学校給食推進事業	6,139	○				210	
⑥	国際北陸工芸サミット開催事業	7,927	○				7,927	
⑦	産地新ブランド創出・流通サポート事業	7,983	○				7,983	
⑧	住宅への伝産品利用促進事業	5,251	○				5,155	
⑨	「実は福井」の技普及事業	3,768	○					
⑩	台湾連携中国・東南アジア市場開拓技術商談会開催事業	665	○				472	
⑪	北陸技術交流テクノフェア開催事業費補助金	9,000	○				9,000	
⑫	公設試験研究機関科学技術情報ネットワーク運営事業	34,763	○					
⑬	地域科学技術振興研究事業	319,383	○		○			
⑬	地域科学技術振興研究事業（エネ転分）	46,451	○					
⑭	県有知的財産管理活用事業	18,815	○		○			
⑮	海外知的財産サポート事業	111	○				111	
⑯	将来のふくいを牽引する技術開発支援事業	58,384	○				57,298	
⑰	地域資源活用共同研究事業	8,574	○					
⑱	ふくいオープンイノベーション推進機構強化事業	30,076	○					
⑲	開繊炭素繊維の新用途開発事業	3,617	○					
⑳	伝統的工芸品新機能開発事業	3,515	○					
㉑	戦略的基盤技術高度化支援事業	6,738	○		○			ア
㉒	炭素繊維の自動車分野への展開支援事業	24,436	○		○			
㉓	戦略的イノベーション創造プログラム（S I P）事業	3,786	○		○			
㉔	「天心茶会」開催事業	2,325	○				2,325	
㉕	繊維産業新規市場開拓支援事業	5,978	○				5,978	
㉖	北陸繊維産地地域連携事業	8,507	○				8,507	
㉗	福井産地サプライチェーン再構築支援事業	6,690	○				6,690	
㉘	2020東京オリンピック市場への販路開拓事業	1,868	○				1,868	
繰越A	戦略的イノベーション創造プログラム（S I P）事業（29補正）	105,417	○					
繰越B	炭素繊維複合材料研究開発環境整備事業（繰越明許費）	191,150	○					

(※) 関連する中小企業を支援する法律： ア. 中小ものづくり高度化法

【 地域産業・技術振興課 / 平成30年度 事業別 支出額 その2 】

(単位：千円)

事業 No.	事業	支出額	経費区分				支出額のうち	(※)
			政	標	外	投	補助金等	
(1)	一般研究事業（戦略的情報通信研究開発推進事業）	265			○			
(2)	技術情報誌発行事業	1,405		○				
(3)	工業技術センター技術開発成果情報提供事業	1,235			○		48	
(4)	越前焼調査研究事業	721			○		62	
(5)	機械工業産地振興対策事業	1,009			○		1,009	
(6)	全国伝統的工芸品展負担金	748			○		748	
(7)	地域特産工業振興対策事業	10,492			○		10,492	
(8)	伝統的工芸品月間事業負担金	230			○		230	
(9)	伝統的工芸品販売拠点設置事業	8,613			○		3,913	
(10)	東京国際眼鏡展展示事業	4,000			○		4,000	
(11)	福井県産業振興施設管理委託事業	50,408			○			
(12)	越前古窯博物館特別館長	637			○			
(13)	越前古窯博物館非常勤嘱託職員	3,731			○			
(14)	越前陶芸公園管理委託事業	103,371			○			
(15)	陶芸館建築物・建築設備点検	151			○			
(16)	産業デザインプロデュース事業	2,252			○		2,252	
(17)	福井デザインアカデミー開催事業	3,941			○		3,941	
(18)	諸補助・負担金	10			○		10	
(19)	繊維産業基盤強化事業	348			○		348	
(20)	科学技術週間行事開催事業	93		○				
(21)	眼鏡工業指導事業	113		○				
(22)	組合指導事業	81		○				
(23)	福井県デザイン振興事業運営費	21		○				
(24)	地域産業集積活性化指導事業	20		○				
(25)	一般研究事業	6,674		○	○			
(26)	評価試験事業	44,341		○	○			
(27)	伝統的工芸品産業振興事業管理費	229		○	○		8	
(28)	越前古窯資料館管理・運営事業	26,691		○	○		56	
(29)	繊維振興事業運営費	5,363		○	○			
	計	1,313,845				計	174,858	

【 地域産業・技術振興課 / 平成30年度 政策的経費 総括表 】

(単位：千円)

事業 No.	事業名	事業 開始 年度	経過 年数	事業 終了 予定 年度	平成 30年度 予算	前年度事業 との関係		財源内訳				事業主体 その他 (委託先)	事業実施方法				当年度 実績	実績 - 当年度 当初予算	事業 完了	次年度 当初予算	次年度 当初予算 - 当年度実績		
						一	見直し額	特定財源			一般 財源		県	直 営	委 託	補 助 金						負 担 金	預 託
								国庫	起債	その他 特定財源													
①	海外眼鏡販路獲得フォローアップ事業	H26	4	H31	500	継続					500								4,500	+ 4,000		4,500	+ 0
②	越前焼技能者養成支援事業	H13	17	H32	1,000	継続					1,000								1,000	+ 0		1,000	+ 0
③	伝統的工芸品発信力強化事業	H24	6	H29		廃止	△ 8,143					●							-	-		-	-
④	越前ものづくりの里プロジェクト	H26	4	H30	33,496	拡充	+ 2,322	A	16,748		16,748								28,712	△ 4,784		32,646	+ 3,934
⑤	和膳による学校給食推進事業	H26	4	H31	6,163	縮減	△ 1,018				6,163	●							6,139	△ 24		5,793	△ 346
⑥	国際北陸工芸サミット開催事業	H29	1	H33	8,000	継続		B	4,000		4,000	●							7,927	△ 73		128,256	+ 120,329
⑦	産地新ブランド創出・流通サポート事業	H30	0	H32	7,983	新規	+ 7,983	A	3,991		3,992								7,983	+ 0		7,822	△ 161
⑧	住宅への伝産品利用促進事業	H26	4	H30	10,277	縮減	△ 3,020				10,277	●							5,251	△ 5,026		9,246	+ 3,995
⑨	「F実」は福井の技」普及事業	H21	9	H31	4,160	縮減	△ 1,803				4,160	●							3,768	△ 392		2,804	△ 964
⑩	台湾連携中国・東南アジア市場開拓技術商談会開催事業	H24	6	H30	666	継続					666	●							665	△ 1		472	△ 193
⑪	北陸技術交流テックフェア開催事業	H16	14	H30	9,000	継続		A	4,500		4,500	●							9,000	+ 0		9,000	+ 0
⑫	公設試験研究機関科学技術情報ネットワーク運営事業	H15	15	H32	37,183	縮減	△ 5,092	C	37,183			●							34,683	△ 2,500		35,948	+ 1,265
⑬	地域科学技術振興研究事業	H8	22	H32	497,987	継続		C,D	497,987			●							365,835	△ 132,152		371,865	+ 6,030
⑭	県有知的財産管理活用事業	H1	29	H32	15,097	継続		E		7,887	7,210	●							18,815	+ 3,718		25,970	+ 7,155
⑮	海外知的財産サポート事業	H24	6	H32	198	継続	△ 23				198	●							111	△ 87		196	+ 85
⑯	将来のふくいを牽引する技術開発支援事業	H30	0	H32	61,559	新規	+ 61,559	A	30,779		30,780	●							58,384	△ 3,175		61,589	+ 3,205
⑰	地域資源活用共同研究事業	H21	9	H30	8666	縮減	△ 640				8,666	●							8,574	△ 92		7,930	△ 644
⑱	ふくいオープンイノベーション推進機構強化事業	H21	9	H33	33,114	継続		A,F	16,138		837	16,139	●						30,076	△ 3,038		41,798	+ 11,722
⑲	開繊炭素繊維の新用途開発事業	H28	2	H30	4,479	継続		A,C	3,731			748	●						3,617	△ 862	○		△ 3,617
⑳	伝統的工芸品新機能開発事業	H29	3	H31	3,572	縮減	△ 292				3,572	●							3,515	△ 57		3,170	△ 345
㉑	戦略的基盤技術高度化支援事業	H30	4	H32	5,763	縮減	△ 8,041	G		5,763		●							6,738	+ 975		2,731	△ 4,007
㉒	炭素繊維の自動車分野への展開支援事業	H30	0	H32	0							●							24,436	+ 24,436	○	11,163	△ 13,273
㉓	戦略的イノベーション創造プログラム (S I P) 事業	H26	6	H30	16,381	継続		H		16,381		●							3,786	△ 12,595		87,671	+ 83,885
㉔	「天心茶会」開催事業	H29	1	H31	2,325	継続		A	1,162		1,163								2,325	+ 0		1,163	△ 1,162
㉕	繊維産業新規市場開拓支援事業	H22	8	H30	7,500	継続		A	3,750		3,750								5,978	△ 1,522		11,163	+ 5,185
㉖	北陸繊維産地地域連携事業	H27	3	H31	12,500	縮減	△ 5,500	A	6,250		6,250								8,507	△ 3,993		12,500	+ 3,993
㉗	福井繊維産地サプライチェーン強化支援事業	H30	0	H32	7,487	新規	+ 7,487	A	3,743		3,744								6,690	△ 797		7,413	+ 723
㉘	2020年東京オリンピック市場への販路開拓事業	H30	0	H32	4,000	新規	+ 4,000	A	2,000		2,000								1,868	△ 2,132		4,000	+ 2,132
	ふくい産業遺産・手しごと継承事業																					1,000	+ 1,000
					799,056		+ 49,779		631,962	0	30,868	136,226							658,883	△ 140,173		888,809	+ 229,926

(国庫・その他財源の名称)

A : 地方創生推進交付金

B : 文化芸術創造活用プラットフォーム形成事業

C : 特別電源所在県科学技術振興補助金

D : エネルギー構造高度化・転換理解促進事業

E : 実施許諾料

F : 保険料被保険者負担金

G : 戦略的基盤技術高度化支援受託事業

H : 戦略的イノベーション創造プログラム受託事業

⑬ 地域科学技術振興研究事業 A : 747, C : 2,984

⑲ 開繊炭素繊維の新用途開発事業 C : 325,598, D : 172,389

第5章 外部監査の結果 — 総括的事項

I. 全体的事項

1. 施策評価と事務事業評価について

(1) 県の施策評価

① 県が公表した施策評価の結果

平成30年度の「政策合意」の実施結果については以下のように公表された。

平成30年度 政策合意 実施結果 総括表

	項目数	目標を上回って達成しました	目標を達成しました	目標を一部達成できませんでした	目標達成にいたりませんでした	引き続き実施します
総務部	15	1	12	1	0	1
総合政策部	34	2	25	2	0	5
安全環境部	17	1	10	0	0	6
健康福祉部	20	1	16	1	1	1
産業労働部	18	3	11	4	0	0
観光営業部	16	0	12	1	1	2
農林水産部	21	1	19	0	0	1
土木部	20	1	13	1	0	5
国体推進局	4	1	3	0	0	0
会計局	3	0	3	0	0	0
教育庁	26	3	20	2	0	1
計	194	14	144	12	2	22
		8%	84%	7%	1%	
		達成率 92%				

② 監査の結果

● 項目 公表される政策合意において目標に達成しなかった施策 について

意見 ①	公表される政策合意における目標に達成しなかった施策の目標と実績が乖離した原因・理由について
監査の観点	経済性、有効性、効率性
<p>目標と実績が乖離した原因・理由を記載していないものが3件あった。実績が目標を上回った場合も目標を達成できなかった場合も、分析が未実施あるいは不十分である、目標の設定がアバウトであるといった疑いをもたれないよう、原因・理由を記載すべきである。</p>	

(2) 県の事務事業評価

① 県が公表する事務事業評価の概要

事務事業の評価については、「福井県政策推進マネジメントシステム（職員用テキスト）」において以下のように記載されている。

◆「事務事業カルテ」による評価

- ・毎年度初めにすべての事務事業に対し、「事務事業カルテ」という評価シートを作成し、期待する成果が実現したかどうかを精査。
（その際、「事務事業カルテ」の成果指標とロジック・モデルに記載した最終成果との整合性を図る。）
- ・十分な成果を伴わないと判断した事務事業については、担当課に改善を指示し、成果がまったく見込めない場合には執行のあり方を再検討。

県では、活動指標と成果指標を設けており、予算要求シート（事務事業カルテ）において、5年間の目標と実績を記載している。

② 成果報告書

普通地方公共団体の長は、決算を議会の認定に付するにあたって、当該決算に係る会計年度における主要な施策の成果を説明する書類（成果報告書）を提出しなければならない（地方自治法第233条第5項）。

県が議会に提出した成果報告書は下に掲げた様式でA4用紙1枚に2事業ずつ記載している。

() ●●●●●●●●●●事業					×××××課
[事業目的]					
[事業内容]					
[決算額] (単位：千円)	決算額	国庫	その他特定財源	一般財源	
[事業の目標 および効果]		内 容	目 標	実 績	
	活動 指標				
	成果 指標		億円	億円	
[事業評価]					

③ 監査の結果

●	項目	成果報告書における事業評価の記載内容について
---	----	------------------------

意見 ②	成果報告書における事業評価の記載内容について
監査の観点	経済性、有効性、効率性
<p>「事業評価」欄には、成果指標の目標と実績の乖離について活動指標と関連させて分析・評価した結果とその結果を踏まえての今後の方向性について記載することにより、しっかりと評価していることを示すべきである。そのためには、「目標と実績の乖離の理由」や「今後の方向性」などの項目を設定したほうがよい。同じことが事務事業カルテにも言える。</p>	

●	項目	成果報告書における活動指標・成果指標の記載について
---	----	---------------------------

意見 ③	成果報告書の様式について
監査の観点	法規性
<p>成果報告書において、活動指標欄や成果指標欄がなくなっているものがあつた。議会へ報告する成果報告書に関して、県庁内部で定めた様式の項目の一部を削除してはならない。報告したくない事実がありそれを隠す意図があると疑われ、信頼性が失われるおそれがある。指標を設定できない場合は、指標欄を消去するのではなく、設定できない理由を記載する必要がある。</p>	

2. 契約について

- ・ 地方自治体の契約は一般競争を原則とし（地方自治法 234 条第 2 項）、随意契約に
よることができる場合は 9 つの場合に限定されている（地方自治法施行令第 167 条
の 2 第 1 項第 1 号～9 号）。その中で第 1 号が金額を要件としている（契約の種類に
応じ予定価格が一定の金額未満の場合には随意契約ができる）のに対し、第 2 号以下
では金額以外の要件を掲げている。

県では随意契約の場合、執行伺等において、当該随意契約が施行令第 167 条の 2
第 1 項の何号に該当するかを記載し、かつ、第 2 号以下の場合は随意契約理由を文
章で詳しく説明することになっている。しかし、第 1 号と第 2 号以下と両方の要件
に当てはまる場合にどちらを随意契約理由として記載するかについて、県の内部ル
ールはないため、同じような契約であっても、随意契約理由を第 1 号として随意契約
理由を説明しないか第 2 号以下として随意契約理由を説明するかは担当者によって
異なるという状況が発生している。

このような随意契約が第 1 号と第 2 号以下と両方の要件に当てはまる場合におけ
る担当者による処理の相違を回避するため、県は、どちらを優先して記載するかのル
ールを設けるべきである。

- ・ 随意契約理由の地方自治法施行令第 167 条第 1 項の号数の入力ミスが散見される。

意見 ④	随意契約理由の記載について
監査の観点	合規性
地方自治法施行令 第 167 条の 2 第 1 項 の第 1 号と第 2 号の両方に当てはま る場合は、第 1 号に統一することを全職員に通達すべきである（そうすれば、随 意契約理由を文章で記載する必要がなくなる）。	

II. 勘定科目別事項

1. 貸付金

(1) 産業労働部における貸付金の概要

産業労働部の平成30年度(2018年度)の貸付金の構成は、次のようになっている。

制度融資	一般資金	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業育成資金(一般) ・ 中小企業育成資金(小口) 	産業政策課	一般会計
	セーフティネット資金	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関連倒産防止資金 ・ 経営安定資金 ・ 資金繰り円滑化支援資金 ・ 長期借換支援資金 ・ 中小企業再生支援資金 ・ 中小企業緊急資金(大雪) 		
	前向きな資金	<ul style="list-style-type: none"> ・ 開業支援資金 ・ 事業承継支援資金 ・ 産業活性化支援資金 ・ オープンイノベーション支援資金 ・ I o T ・ A I 等導入支援資金 		
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業立地促進資金 	企業誘致課	
制度以外の融資	産業政策	中小企業 高度化資金	産業政策課	特別会計
		小規模企業者等 設備貸与資金		
		ふるさとファンド企業育成事業	新産業創出課	
		繊維産業構造改善資金	産業技術課	
	設備共同廃棄資金			
労働政策	なし			

県の融資は、制度融資と制度以外の融資に分けることができ、制度融資については融資の目的・性質により各種資金を「一般資金」「セーフティネット資金」「前向きな資金」に3分割している。このうち今回の監査の対象となっているのは、制度融資のうち産業政策課の一般会計の部分である。

制度融資とは、信用の乏しい中小企業者や起業家、個人事業主向けに、地方自治体、金融機関、信用保証協会が連携して提供する融資制度である。まず、中小企業者等が必要な資金について融資の円滑化を図るため、地方自治体が金利や限度額などを定め、金融機関は制度に基づき融資を行う。信用保証協会は融資の保証人となり、融資実績に応じて「預託」を行い、保証料や金利の一部負担も行う。

(2) 産業労働部における平成30年度の制度融資の状況

過去5年間の制度融資の各資金の利用状況は次のとおりであった。

なお、制度融資において取扱金融機関への預託金は、年度末に一旦全額の払い戻しを受けるので、年度末残高は0となる。

また、制度融資については、受取利息は発生しない。

〈 融資実行高 〉

(単位：千円)

貸付金の名称	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		
	件数	金額	比率%								
中小企業育成資金	263	3,139,330	147	1,896,200	68	927,880	64	954,890	74	895,000	6.5
中小企業育成資金・小口分	80	226,160	75	196,058	44	116,640	32	91,550	37	126,880	0.9
資金繰り円滑化支援資金	116	3,082,022	113	2,930,230	78	1,942,906	45	1,028,170	86	1,870,306	13.6
中小企業再生支援資金	2	102,000	2	24,200	5	60,300	2	23,500	3	108,500	0.8
中小企業支援緊急資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
経営安定資金	91	1,195,100	83	1,633,000	41	711,100	21	430,000	8	102,000	0.7
開業支援資金	8	53,000	37	173,670	53	257,600	62	286,510	56	344,910	2.5
関連倒産防止資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
産業活性化支援資金	42	863,490	28	596,300	5	113,650	4	126,000	4	91,280	0.7
オープンイノベーション支援資金	-	-	-	-	0	0	1	3,000	0	0	0.0
長期借換支援資金	-	-	-	-	-	-	24	802,000	8	248,300	1.8
IoT・AI等導入支援資金	-	-	-	-	-	-	1	10,000	0	0	0.0
事業承継支援資金	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	0.0
中小企業支援緊急資金(大雪)	-	-	-	-	-	-	20	332,000	523	9,970,470	72.5
産業政策課計	602	8,661,102	485	7,449,658	294	4,130,076	276	4,087,620	799	13,757,646	100.0

- (注) ・ 融資実行件数、実行額は取扱金融機関の融資実行額を記載している。
 ・ 融資実行件数、実行額、預託額いずれも平成30年度の新規融資分であり、残高ではない。
 ・ 中小企業支援緊急資金は、豪雨、大雪、地震などの自然災害などの緊急事態発生時に行う融資である。

〈 融資残高 〉

貸付金の名称	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月	平成31年3月	
	金額	金額	金額	金額	金額	比率%
中小企業育成資金	-	-	-	-	2,109,640	9.0
中小企業育成資金・小口分	377,213	368,562	341,316	292,003	258,983	1.1
資金繰り円滑化支援資金	16,560,279	14,907,269	11,629,069	8,748,873	7,393,189	31.4
中小企業再生支援資金	623,618	494,933	365,955	318,381	169,146	0.7
中小企業支援緊急資金	389,920	299,548	170,773	92,403	45,250	0.2
経営安定資金	21,189,307	11,622,670	5,963,702	3,195,644	1,796,836	7.6
開業支援資金	177,628	251,839	366,342	508,559	673,627	2.9
関連倒産防止資金	3,737	2,691	482	0	0	0.0
産業活性化支援資金	2,424,641	2,828,110	2,318,384	1,944,744	1,575,632	6.7
オープンイノベーション支援資金	-	-	0	2,400	1,950	0.0
長期借換支援資金	-	-	-	486,296	839,233	3.6
IoT・AI等導入支援資金	-	-	-	9,336	7,344	0.0
事業承継支援資金	-	-	-	-	0	0.0
中小企業支援緊急資金(大雪)	-	-	-	-	8,640,181	36.7
開業特別支援資金	34,841	4,214	-	-	0	0.0
産業政策課計	41,781,184	30,779,836	21,156,023	15,598,639	23,511,011	100.0

(注) 中小企業育成資金については、平成30年3月以前は残高を計算していない。

(3) 監査の結果

(2)の産業労働部の平成 30 年度の制度融資の状況において、前々期に創設した「オープンイノベーション支援資金」が 3 年間で 1 件の融資、前年度に創設した「IoT・AI 等導入支援資金」が 2 年間で 1 件の融資、平成 30 年度に新設した「事業承継支援資金」は融資がなかった。

これらの制度融資は、予算を組んだ事業によって期待どおりの成果が達成できた場合に見込まれる融資として、事業に合わせて創設した制度のはずである。しかし、利用がない又は少ない制度は融資を必要とするような成果をその事業があげていないのではないかという疑念が生ずる。

3 つの制度の融資残高と融資限度額は以下のとおりである。

(単位：千円)

	平成 30 年度 融資残高	融資限度額
オープンイノベーション支援資金	1,950	150,000
I o T ・ A I 等導入支援資金	7,344	15,000
事業承継支援資金	0	150,000

意見 ⑤	利用がない又は少ない制度における関する事業又は融資制度の見直しについて
監査の観点	有効性
<p>利用がない又は少ない制度においては、関連する事業の評価を適切に行い、事業の有効性又は融資制度の必要性を見直す必要がある。関連事業の成果指標が目標を達成していない場合や達成しているにもかかわらず融資が発生しない場合は、事業の成果と融資との関連性を見直し、関連事業の見直し又は融資制度の見直しが必要になってくる。</p>	

第6章 外部監査の結果 — 事業別事項

1. 指標関係

論点	担当部署	事業No.	事業名	勘定科目	結果の種類		監査の要点					指摘事項又は意見の内容
					指摘事項	意見	合規性	経済性	有効性	効率性	公平性	
成果指標の設定	産業政策課	④	ふくいの食品戦略的販路拡大支援事業	負担金補助及び交付金		●			●			<p>成果指標の実績値が「(現在進行中の)当該事業の支援先の実績なのか」「前事業の支援先の実績なのか」が曖昧となっている。また、成果指標の目標値が当該年度の支援先企業数を前提に策定されている。</p> <p>当該事業と前事業が密接不可分であり前事業の支援先の成果実績を当該事業が引き継ぐ場合には、その旨を予算要求シートの「目標・指標の考え方・積算根拠」に丁寧に記載すべきである。</p>
成果指標の設定	産業政策課	⑤	地域商業活性化支援事業	負担金補助及び交付金		●			●			<p>1つの事業の中に小事業（ユニット）が3つ含まれているのであれば、活動指標および成果指標も3系統設定すべきである。そうでないと事業評価したことはない。</p> <p>成果指標設定の際には、アウトカム指標となりうるかという視点のみならず測定可能性も重要であり、指標設定の際には慎重に吟味する必要がある。目標に大幅未達となったにもかかわらず事業評価が「継続」となった場合には、予算要求シート上その理由を明らかにすべきである。</p>
事業結果の分析	産業政策課	⑦	“ふくいのおとておき”フードフェア開催事業	委託料		●		●	●			<p>計画あるいは見込みどおりの結果をもたらさなかった事業については、担当者あるいは課全体で事業の目標と実績からその差異の原因を分析したうえで、今後の事業を計画するにあたっての改善点や注意点を記載し課全員や部長の承認印を押したものを、今後の事業のノウハウ・参考となる資料として保存するのが望ましい。</p>
成果指標の設定	産業政策課	⑦	“ふくいのおとておき”フードフェア開催事業	委託料		●			●			<p>この事業における成果指標である「期間中入場者数」は、活動指標である「出展者数」と関連性が弱く、事業目的も考慮すると、適切とはいえない。成果指標は、事業目的及び活動指標との関連性の強さを考慮して設定しなければならない。</p>
成果指標の設定	産業政策課	⑱	ふくいの老舗企業チャレンジ応援事業	負担金補助及び交付金		●			●			<p>「支援先の売上増加額」等のアウトカム指標を成果指標として設定すべきである。</p>
活動実績の指標の設定	産業政策課	(1)	支援センター見える化強化事業	負担金補助及び交付金		●			●			<p>産業支援センターの認知度向上を測る活動実績の指標を設定する必要がある。利用者を呼び込むきっかけ作りの一環として、産業労働部の所掌する事業のうち産業支援センターの関与外の事業の対象者に対してセンターの認知度や利用度のアンケートを実施してはどうだろうか。</p>

論点	担当部署	事業No.	事業名	勘定科目	結果の種類		監査の要点					指摘事項又は意見の内容
					指摘事項	意見	合規性	経済性	有効性	効率性	公平性	
活動指標と成果指標の関係	新産業創出課	②	Eビジネス・キャリアアップ支援事業	負担金補助及び交付金		●			●			活動の結果、成果が表れるという関係になると考えられるため、活動の結果、成果が達成される指標を設定すべきである。なお、事業目的が2つあるということが、指標の齟齬を生んでいるものと考えられるので、事業目的から指標の設定まで運動して検討していくべきと考える。
活動指標の設定	新産業創出課	⑨-1	学生ベンチャー・チャレンジ応援事業	負担金補助及び交付金		●				●		起業した学生に当事業がどの程度知られているかを知るためには、「学生」の参加数を把握する必要がある。活動指標を学生「等」とするのではなく、明確に学生をターゲットとし、事業目的に合った形で設定すべきである。事業目的に沿った指標を設定できれば、効果測定することで、その目標に集中でき、効率的な事業運営が図れるものとする。
中・長期的な視点での指標及び目標の設定	地域産業・技術振興課	②	越前焼技能者養成支援事業	負担金補助及び交付金		●			●			人材育成のような事業は単年度での効果が期待しにくく、必然的に長期にわたる事業の実施が必要になる。この場合、事業主体は中・長期的な目標と適切な指標を持ち、事業の効果を測定する必要がある。指標の設定が難しい場合でも、こうした長期的な視点を持ち続けることが必要と考える。
指標の設定	地域産業・技術振興課	⑥	国際北陸工芸サミット開催事業	負担金補助及び交付金		●			●			効果的な事業測定の観点から、事業内容ごとに活動指標、成果指標を設定するべきである。
	地域産業・技術振興課	⑧	住宅への伝産品利用促進事業	負担金補助及び交付金								
成果指標の設定	地域産業・技術振興課	⑫	繊維産業新規市場開拓支援事業	負担金補助及び交付金		●			●			成果指標として「産地の売上拡大」や福井県の繊維業界が委託加工（賃加工）体制からどの程度脱却できているかを示すデータを設定すべきである。
成果指標の設定	地域産業・技術振興課	⑳	2020東京オリンピック市場への販路開拓事業	負担金補助及び交付金		●			●			事業を構成するユニット事業間において「努力」と「成果」の関係が成立する場合には、「成果」に関連する事業のアウトカム指標を成果指標として設定すべきである。

2. 契約関係

論点	担当部署	事業 No.	事業名	勘定科目	結果の種類		監査の要点					指摘事項又は意見の内容
					指摘事項	意見	合規性	経済性	有効性	効率性	公平性	
随意契約理由	産業政策課	(3)	福井県ビジネス支援センター業務運営委託	—		●	●					本件の随意契約の場合のように、「ある規定」が複数の「他の規定」を受けて定めている場合は、「他の規定」のどの規定を受けての「ある規定」の適用なのかを明確に記載しなければならない。
1者入札	地域産業・技術振興課	②	炭素繊維の自動車分野への展開支援事業	備品購入費		●		●				落札率が100%となった原因を分析し、今後の同様の入札に備えて「参考見積書の徴求方法および予定価格の設定方法」について工夫が必要である。今回の件でいえば参考見積書徴求先を固定化することなく追加徴求していれば、落札率100%は回避できた可能性がある。
指名競争入札における入札参加者	地域産業・技術振興課	(26)	評価試験事業	委託料		●	●					この事業における13の委託業務において、5つの事業において特定の1業者が辞退しており、その業者を含めて入札参加者は5業者である。残り8つの事業においてはこの業者は応札していない。指名競争入札には入札参加者を5人以上指名しなければならない(福井県財務規則第163条)。このような事態が生ずると、業務遂行能力がない業者を福井県財務規則の規定をクリアするための数合わせに利用しているのではないかという疑念が生ずる。担当者に質問したところ、前々年度までは応札実績があったということである。規定逃れという合規性を疑われるリスクを回避する観点から、また、指名競争の趣旨である経済性の観点から、辞退が常態化している業者は入札に参加させないと同時に他の業者を指名すべきである。
随意契約の見積り徴収業者の選定方法	地域産業・技術振興課	(28)	越前古窯博物館 管理・運営事業	委託料		●					●	随意契約に際して見積徴収業者を選定するにあたり、福井県競争入札参加資格者名簿の中で前年度の県との取引実績が多い業者から選んでいるが、公平性の観点から幅広く事業者に参加機会を与えるという視点を持つことが必要と考える。
特定調達契約に関する公示	産業政策課	(3)	福井県ビジネス支援センター業務運営委託	—	●	●					●	「特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則」第13条に定める落札者等の公示を行っていなかった。この原因としては、手続きを失念するという単純なミスと特定調達契約についての理解不足という2つが考えられる。
	地域産業・技術振興課	—	福井県工業技術センター防災設備更新業務	修繕料								このような2つの原因による手続きの漏れを回避する方法として、担当者と上席者の両方からチェックするシステム、たとえば経験が浅い担当者でも特定調達契約に該当するか否かを判断できるチェックリスト又はフローチャート等の書類を作成し、その書類への上席者の確認印へ押印するというようなシステムにすることが望ましい。
電子入札結果の公表	産業政策課	②	ふくい街角景気速報調査事業	—	●	●						「福井県物品等電子入札運用基準」では原則として入札結果を公表することになっているが、事務手続きを失念していた。このような公表漏れを防ぐために、電子入札の公表内容をシステム上からプリントアウトした紙面に公表日を記入し、落札後に作成する稟議資料に添付するべきである。
	地域産業・技術振興課	⑬	公設試験研究機関科学技術情報ネットワーク運営事業	使用料および賃借料、通信運搬費								

3. その他

論点	担当部署	事業No.	事業名	勘定科目	結果の種類		監査の要点					指摘事項又は意見の内容
					指摘事項	意見	合規性	経済性	有効性	効率性	公平性	
消費税	産業政策課	⑥-1	おもてなし商業エリア創出事業（ソフト）	負担金補助及び交付金		●	●					補助金を過大交付するリスクを回避するためには、税込金額で補助した場合には（間接補助先の事業者が）仕入税額控除を受けたかどうかにかかわらず、補助先の市町から県に報告する体制が必要である。また、間接補助先の事業者は市町に対して仕入税額控除の有無を報告する必要があり、そのような運用を県は市町に要請しなければならない。
あたり券使用率の見積りの甘さから生じた対費用効果	産業政策課	⑧	福井国体消費拡大キャンペーン事業	委託料		●		●	●			見積りと結果が大きく乖離した理由として、あたり券の配布率が低いことやあたり券の金額的魅力が乏しいこと、福井県産品の魅力が乏しいなどが考えられるが、その他の理由かもしれない。今回と同様な方法で行うかもしれない今後の事業に活かすため、県はアンケート調査などにより見積りと結果が大きく乖離した原因を詳しく分析する必要がある。
審査員の独立性	産業政策課	⑨	おもてなし産業魅力向上支援事業	負担金補助及び交付金								助成事業計画の審査において、利害関係者に該当する場合を明示したうえで、助成金申請者の一覧表を添付した独立性に関する宣誓書を審査委員から入手すべきであり、宣誓書に特定の申請者と利害関係があるとの記載があれば、その申請者の採点からその審査委員を外す必要がある。
		⑱	ふくいの老舗企業チャレンジ応援事業	負担金補助及び交付金		●					●	
		⑲	ふるさと企業経営承継円滑化事業	負担金補助及び交付金								
事業区分	新産業創出課	②	Eビジネス・キャリアアップ支援事業	負担金補助及び交付金		●			●			事業目的が複数あるのなら、事業目的と事業内容の対応を明確にするため、事業自体を分けて、一つの事業目的に対し1つの事業とすべきである。
補助金募集要項の記載内容	新産業創出課	⑥	IoT・AI等導入促進事業	負担金補助及び交付金		●			●			IoT・AI等導入促進事業補助金の募集要領では対象がAIに限定しているかのような書き方になっており、BIの活用では要件を満たしていないと誤解を与える可能性がある。事業の有効性を損なうようなことにならないよう、募集要領の記載をBIも含めていることを分かりやすく示すようにすべきと考える。
検査調書の記載	地域産業・技術振興課	④	越前ものづくりの里プロジェクト	負担金補助及び交付金		●			●	●		補助事業実績報告書の審査の際、審査の網羅性と効率性の観点から、検査調書のチェックシート記載方法のルール化とルールの徹底が必要と考える。
検査調書の書式	地域産業・技術振興課	⑯	将来のふくいを牽引する技術開発支援事業	負担金補助及び交付金		●			●			検査調書において「該当なし」の検査事項がある場合、その記載方法を統一すべきである。例えば、確認欄の記載選択肢に、現状の「OK」「指導改善」「返還」に加えて「該当なし」という項目を追加することが考えられる。
潜在的需要の把握	地域産業・技術振興課	(16)	産業デザインプロデュース事業	負担金補助及び交付金		●			●			潜在的需要を把握することにより、予算の設定の妥当性を確認する等の工夫を期待したい。
執行率が長期間低調な補助金	地域産業・技術振興課	(19)	繊維産業基盤強化事業	負担金補助及び交付金		●			●			長年にわたる補助金であり執行率が低調なものに関しては、原因分析をした上で、場合によっては補助率（補助額）を見直す必要がある。